令和6年7月1日発行　兵庫県市町村職員共済組合

ひょうご共済

SUMMER
NO.207
2024

令和５年度決算概要 …… 2
第187回組合会を開催　ほか …… 6
医療保健課から
　令和５年度健診結果に基づく『重症化予防のための受診勧奨』実施結果　ほか …… 7
　短期人間ドック・脳ドック利用助成対象外の方にお知らせします！ …… 9
　医療費のお知らせを配付します　ほか …… 10
　令和６年度（後期）健康セミナーのご案内 …… 11
　禁煙に挑戦しましょう！　ほか …… 13
医療保健課からのお願い …… 14
こころの雨宿り …… 15
年金審査課から
　公的年金制度の概要　ほか …… 16
年金管理課から
　離婚時の年金分割制度 …… 18
資格管理課から
　現行の健康保険証が廃止されます …… 20
　被扶養者の資格調査を本年７月に実施します …… 21
　医療費助成制度に該当・非該当の場合は届出をお願いします　ほか …… 23
　資格管理課からのお願い　ほか …… 24
貯金払戻日カレンダー …… 25
総務課から
　兵庫県市町村職員共済組合の事務所が移転します　ほか …… 26
総務課からのお願い　ほか …… 27
暮らしの健康手帖　熱中症 …… 28
パパッとできる！野菜たっぷり健康ごはん …… 29
てくてくひょうごウォーキング　伊丹市 …… 30
遺族附加年金事業「きずな」のご紹介 …… 32
ちょっとブレイク　クイズパーク …… 34
他府県施設紹介
　愛媛県市町村職員共済組合「えひめ共済会館」 …… 35
直営施設紹介　「ひょうご共済会館」 …… 36
　「ゆめ春来」 …… 38
ゆめ春来からのご案内
　組合の概況／令和６年５月の医療費状況 …… 40

表紙写真：伊丹市「伊丹スカイパーク」

ご家族の皆さまと一緒にご覧ください。

令和5年度決算概要

令和5年度の決算は、5月27日に開催された第187回組合会において承認されました。
その概要は次のとおりです。

総括事項

組合員数等の状況

種別	組合員数(人)	被扶養者数(人)	平均標準報酬月額(円)	
一般組合員(特別職組合員)	35,920(123)	29,694	長期	402,679(632,682)
			短期	418,277(769,918)
短期組合員	16,164	3,697	短期	191,243
市町村長組合員	36	36	長期	643,333
			短期	886,111
特定消防組合員	4,185	6,489	長期	424,998
			短期	425,077
長期組合員	10	——	長期	605,000
			短期	1,158,000
後期高齢者等短期組合員	79	——	短期	254,531
市町村長長期組合員	4	——	長期	650,000
			短期	870,000
継続長期組合員	7	——	長期	480,000
小計	56,405	39,916	長期	405,309
			短期	353,944
任意継続組合員	703	419	短期	260,347
合計	57,108	40,335	長期	405,309
			短期	352,792
第3号厚生年金被保険者	40,105	——	——	405,082

※( )内は、特別職組合員に係る数値です。

令和5年度末の市町及び一部事務組合数

市	28
町	12
一部事務組合等	40
合計	80

組合員数(任意継続組合員を除く)については、117人増の56,405人となりました。

被扶養者数(任意継続組合員を除く)については、783人減の39,916人となり、組合員1人当たりの扶養者は、0.71人となりました。

各経理の収支状況

経理名		収入	支出	当期損益金
短期経理	短期分	351億2,556万円	359億140万円	△7億7,584万円
	介護分	34億4,168万円	34億5,323万円	△1,155万円
厚生年金保険経理		572億4,592万円	572億4,592万円	0円
退職等年金経理		37億6,018万円	37億6,018万円	0円
経過的長期経理		2億6,548万円	2億6,548万円	0円
退職等年金預託金管理経理		0.1万円	0.1万円	0円
経過的長期預託金管理経理		4,276万円	4,276万円	0円
業務経理		6億3,558万円	6億8,067万円	△4,509万円
保健経理		10億5,874万円	11億1,780万円	△5,906万円
宿泊経理	ゆめ春来	2億805万円	2億5,034万円	△4,229万円
	共済会館	1億691万円	1億2,358万円	△1,667万円
貯金経理		10億5,520万円	8億4,468万円	2億1,052万円
貸付経理		1,574万円	1,911万円	△337万円

短期経理

この経理は、組合員と被扶養者の公務外の病気、けが、出産、死亡、休業及び災害等に対して給付を行う経理です。

令和5年度は、短期財源率を3.90ポイント引き上げ、101.60‰で運営を行いましたが、組合員数の増加等による保健給付の増加に伴い、約7億7,584万円の当期短期損失金を生じる結果となりました。

今後も高齢者医療制度への支援金や介護保険制度への納付金の増加が見込まれ、厳しい財政状況となっています。

皆さまにおかれましては、健康管理に十分留意の上、医療の適正受診やジェネリック医薬品の利用についてなお一層のご協力をお願いします。

※‰＝1,000分比です。

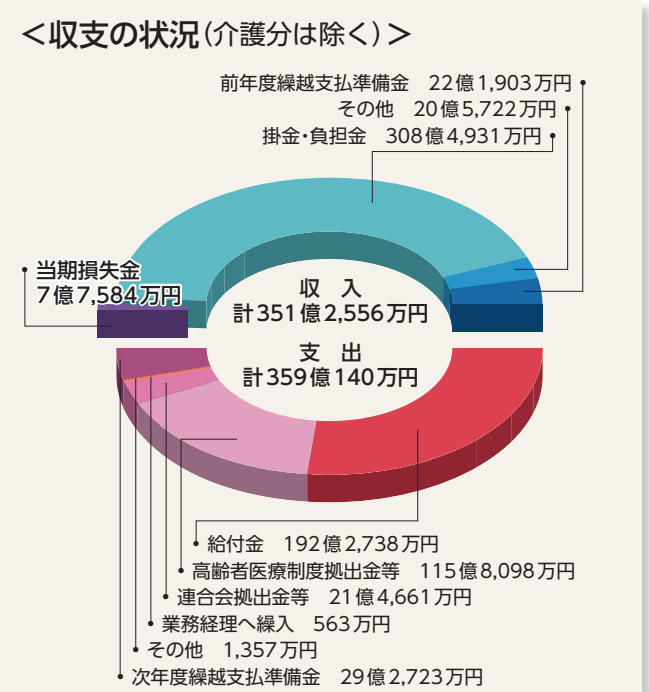

※当期損失金は、積立金及び欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金相当部分等に係る組合員保険料及び自治体からの負担金等の収入を全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」といいます。）へ払い込む経理です。

令和５年度は、収入約 572 億 4,592 万円となり、これを全額連合会へ払い込みました。

退職等年金経理

この経理は、被用者年金の一元化により職域年金部分廃止後に創設された、「退職等年金給付」に係る掛金及び自治体からの負担金収入を連合会へ払い込む経理です。

令和５年度は、収入約 37 億 6,018 万円となり、これを全額連合会へ払い込みました。

経過的長期経理

この経理は、被用者年金一元化前に決定された公務障害・公務遺族年金等に係る経理です。一元化前の公務等に係る費用負担につきましては、自治体が負担することとなっており、その収入を連合会へ払い込む経理です。

令和５年度は、収入約２億 6,548 万円となり、これを全額連合会へ払い込みました。

退職等年金預託金管理経理

この経理は、連合会の退職等年金経理から本組合への預託金を管理するための経理です。令和５年度は、約 0.1 万円の利息収入が生じ、利益金全額を連合会に支払いました。これにより、令和５年度末の連合会預託金額は約 2,659 万円となりました。

経過的長期預託金管理経理

この経理は、連合会の経過的長期経理から本組合への預託金を管理するための経理です。令和５年度は、約 4,276 万円の利息収入が生じ、利益金全額を連合会に支払いました。これにより、令和５年度末の連合会預託金額は約 26 億 3,585 万円となりました。

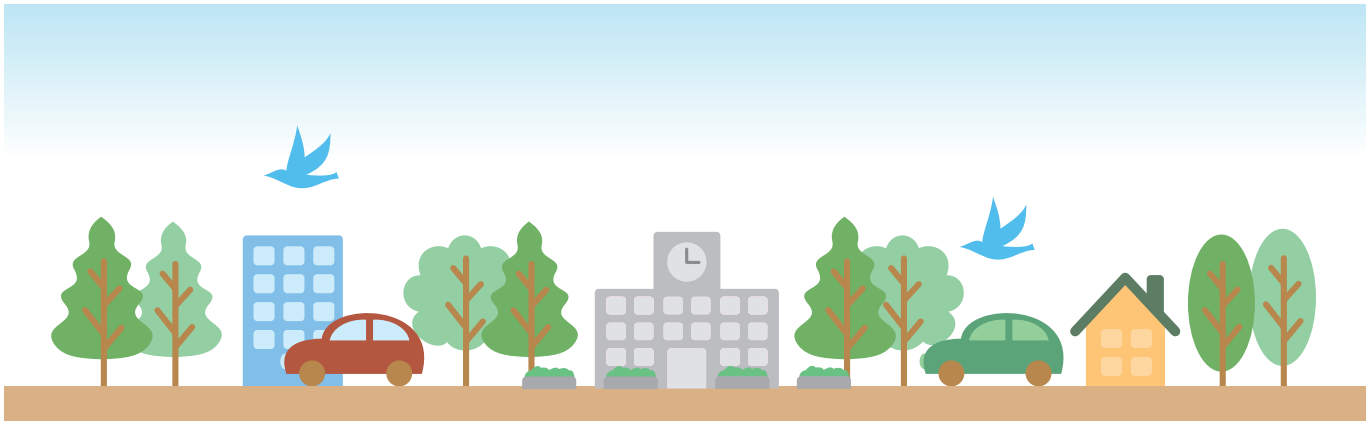

業務経理

この経理は、組合の管理運営に要する人件費等の事務的経費と、短期給付、長期給付等の事業を行うために要する費用を賄う経理です。財源は、地方公共団体負担金（組合員（短期組合員を除く）1人当たり年額9,360円、短期組合員1人当たり年額4,430円）と短期経理からの繰入金（組合員1人当たり年額100円）及び連合会からの交付金（組合員1人当たり年額4,030円）です。

令和5年度は、約4,509万円の当期損失金を生じ、積立金を取り崩し補てんしました。

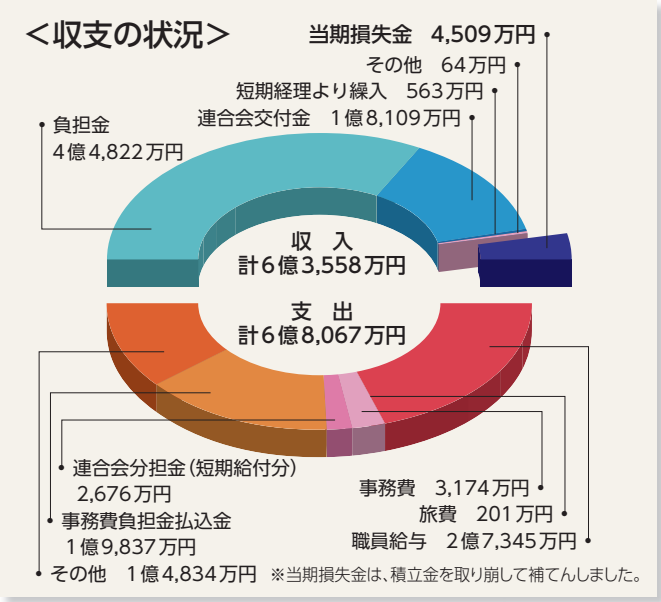

保健経理

組合員とその被扶養者の健康増進と疾病予防に役立てるため、短期人間ドック、成人病検診等への助成や保養施設等への利用助成などの福利厚生事業、また40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした特定健診・特定保健指導等の福祉事業を行っている経理です。

令和5年度は、約5,906万円の当期損失金を生じましたが、これを全額、積立金を取り崩して補てんしました。

なお、宿泊経理へ繰入のうち、ひょうご共済会館の修繕に要した費用については、改良積立金を取り崩し、積立金に振り替えました。

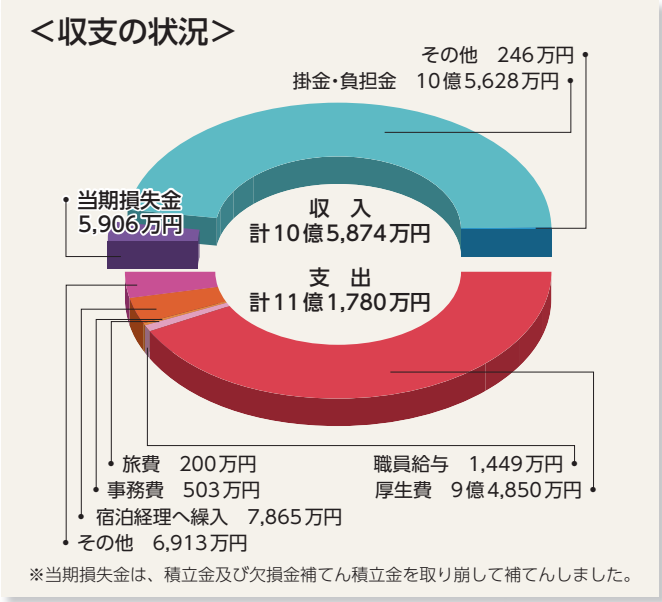

保健・保養及び教養に資する事業の概要について

	項目		決算額	概要
保健事業	保健関係	人間ドック	4億4,563万円	組合員　1泊2日5,614人　2日泊なし620人　1日9,918人 被扶養配偶者　〃　117人　〃　23人　〃 1,118人
		脳ドック	6,395万円	3,202人
		成人病検診	2億1,906万円	a組合員13,831人　b組合員27,775人　計41,606人
		乳がん検診	1,948万円	組合員4,305人　被扶養配偶者679人　計4,984人
		子宮がん検診	1,440万円	組合員4,024人　被扶養者1,094人　計5,118人
		医薬品配布ほか	1億482万円	薬剤配布43,560人　歯科衛生用品配布16,470人
		インフルエンザ助成	1,411万円	14,108回
		健康管理保健指導助成	144万円	14所属所
		巡回歯科健診	87万円	273人
		禁煙外来助成	4万円	4人
		小計	8億8,380万円	――
	保養関係	保養所利用助成	5,195万円	ゆめ春来　組合員4,616人　被扶養者　731人 ひょうご共済会館　組合員3,054人　被扶養者　877人 代替施設　組合員2,058人　被扶養者1,138人 他施設　組合員　574人　被扶養者　311人
		海・山の家利用助成	95万円	海の家　336人　山の家　381人　計　717人
		退職組合員保養所利用助成	833万円	425枚（1枚2名まで）
		小計	6,123万円	――
	図書・広報	育児誌配布	298万円	延べ699部
		ホームページ	10万円	ホームページ運営費用
		小計	308万円	――
	講座	健康づくりセミナー	46万円	6回　延べ309人
特定健診・保健指導		特定健康診査	2,398万円	18,410人　（前年度分含む）
		特定保健指導	882万円	動機付け支援　727人　積極的支援　467人
		小計	3,280万円	――
その他		災害見舞金	0円	――
合計			9億8,137万円	――

貯金経理

この経理は、組合員の皆さまの大切な資産をお預かりし、安全かつ効率的な運用に努め、より有利な利息を還元する経理です。支払利率は0.6%（半年複利）。

令和5年度は、約2億1,052万円の当期利益金を生じ、これを全額、欠損金補てん積立金に積み立てました。

貯金の状況

		前年度末比
貯金額	1,389億2,417万円	26億9,276万円
貯金者数	20,890人	△98人
貯金者1人当たり貯金額	6,650,271円	162,443円
組合員加入率	37.04%	△0.27%
支払利率	0.60%	0.00%

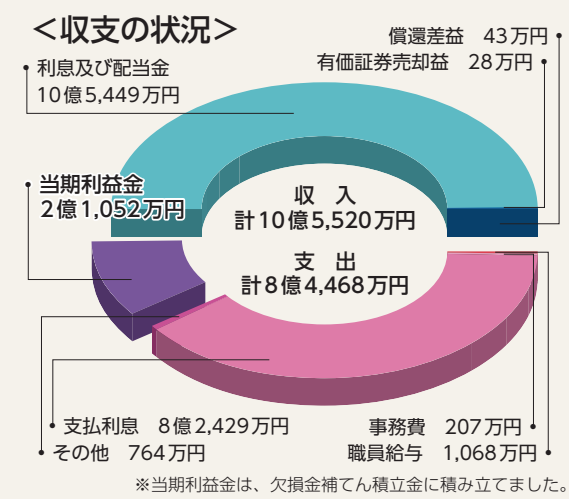

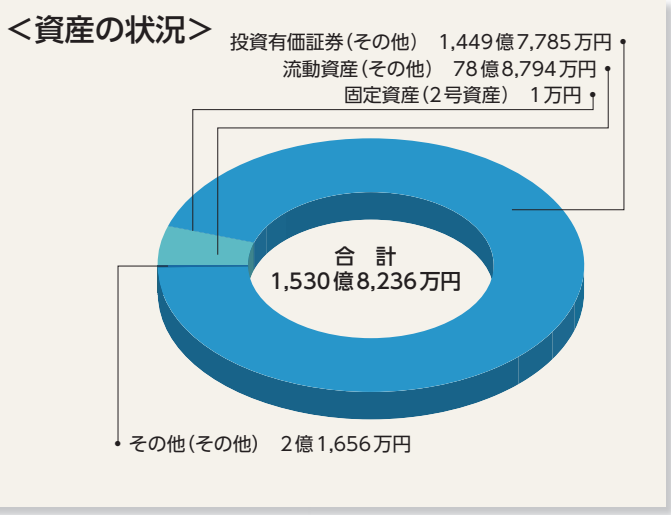

貸付経理

この経理は、住宅取得及び教育、結婚等の臨時の支出に対して貸付を行い、組合員の皆さまの生活の安定と福祉の向上に寄与するための経理です。

令和5年度は、約337万円の当期損失金を生じ、積立金を取り崩し補てんしました。

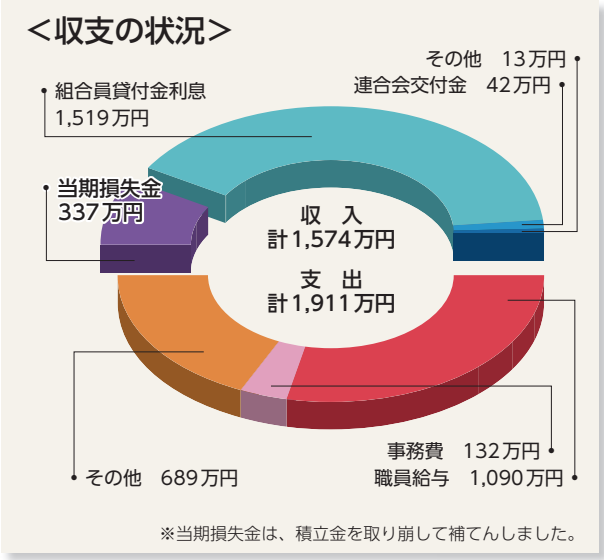

貸付の状況

種別		件数	金額	割合
普通貸付		343件	2億4,081万円	21.46%
住宅貸付		414件	7億461万円	62.80%
災害貸付	住宅	20件	2,732万円	2.43%
	再貸付	3件	200万円	0.18%
	計	23件	2,932万円	2.61%
在宅介護対応住宅貸付		3件	478万円	0.43%
特別貸付	医療	1件	58万円	0.05%
	入学	22件	1,187万円	1.06%
	修学	134件	1億1,032万円	9.83%
	結婚	25件	1,905万円	1.70%
	葬祭	3件	70万円	0.06%
	計	185件	1億4,252万円	12.70%
高額医療貸付		0件	0円	0.00%
出産貸付		0件	0円	0.00%
合計		968件	11億2,204万円	100.00%

宿 泊 経 理

この経理は、本組合の直営施設である「ゆめ春来」と「ひょうご共済会館」を運営する経理です。

ゆめ春来は、山陰の名湯「湯村温泉」にある施設です。元湯は「荒湯」と呼ばれ、98 度の高温泉がこんこんと湧き出ており、立ち昇る湯けむりは独特の風景をつくっています。また、湯村温泉は、その泉質から美人の湯としても知られています。

ひょうご共済会館は、神戸市の中心である三宮にも近く、山手の閑静な佇まいの中にあります。宿泊、各種会合などにもお気軽にご利用ください。

令和５年度は、ひょうご共済会館につきまして、９月から１月まで休館により、ご不便ご迷惑をお掛けいたしました。営業再開後から多くの方に利用していただいております。

両施設とも各種イベント・平日プランなども企画し、より多くの組合員と家族の皆さまにご満足いただけるよう一層のサービス向上に努めてまいります。皆さまのお越しをお待ちしています。

利用状況

区分＼施設名	ゆ め 春 来	ひょうご共済会館
宿　　泊	9,580 人	5,414 人
宴集会（延人員）	1,789 人	2,654 人
合　　計	11,369 人	8,068 人

＜収支の状況＞

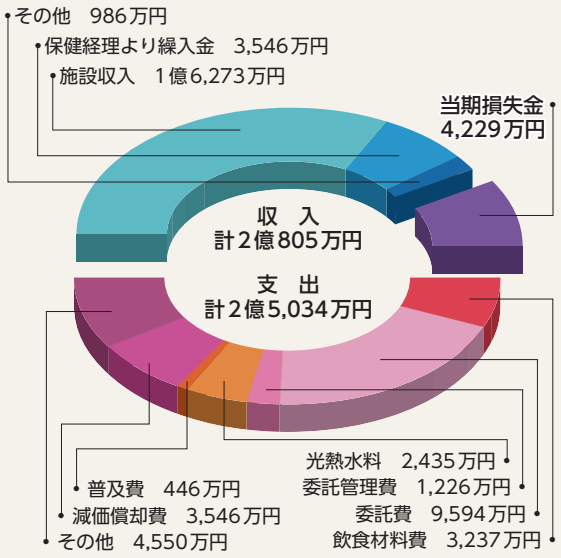

※ゆめ春来の当期損失金は、積立金を取り崩して補てんしました。

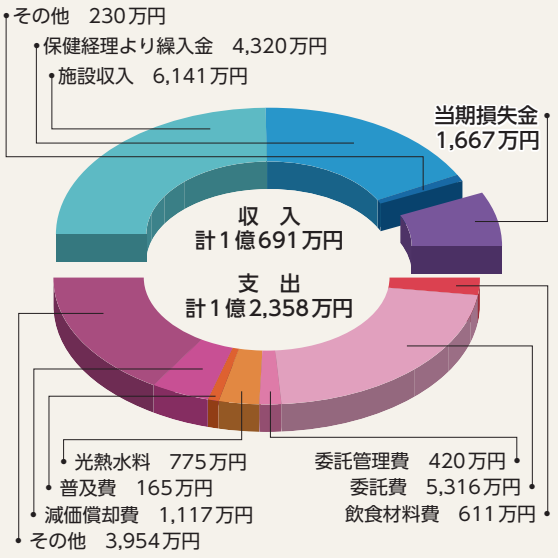

※ひょうご共済会館の当期損失金は、積立金を取り崩して補てんしました。

第187回組合会を開催

本年5月27日、ひょうご共済会館において、第187回組合会が開催されました。
下記の議案が審議され、議案については原案のとおり議決されました。

報　　告

令和5年度の預託金の運用状況及び令和5年度末の貯金経理の状況について

協　　議

1　令和5年度決算について

2　ひょうご共済会館の運営委託業者の選定方法等について

令和5年度

健診結果に基づく『重症化予防のための受診勧奨』実施結果

令和5年7月1日発行のひょうご共済(No.203)でお知らせしましたとおり、「第2期データヘルス計画(兵庫県市町村職員共済組合短期財政安定化計画)」に基づき、疾病の早期予防及び重症化を防止することにより医療費を抑制し、加えて組合員の健康寿命の延伸を推進することを目的とした「重症化予防のための受診勧奨」を実施しました。

受診勧奨を行った対象者　640人

令和3年度及び令和4年度の健診結果が、右表の基準値を超える場合で、令和4年度の健診受診月以降に医療機関での受診が確認できない組合員の方(40歳以上75歳未満)

検　査　項　目	受診勧奨基準値
最高血圧(収縮期)	160 mmHg以上
最低血圧(拡張期)	100 mmHg以上
空腹時血糖	126 mg／dl以上
HbA1c	6.5 % 以上
LDL(悪玉)コレステロール	180 mg／dl以上
中性脂肪	500 mg／dl以上

実施方法

令和5年9月に手紙による受診勧奨を実施。

令和5年9月から11月までの間に医療機関へ受診されたかどうかを確認しました。

実施結果

1)受診状況

受診者率は14.7%(昨年度13.2%、一昨年度12.9%)で、昨年度よりわずかに増加しています。

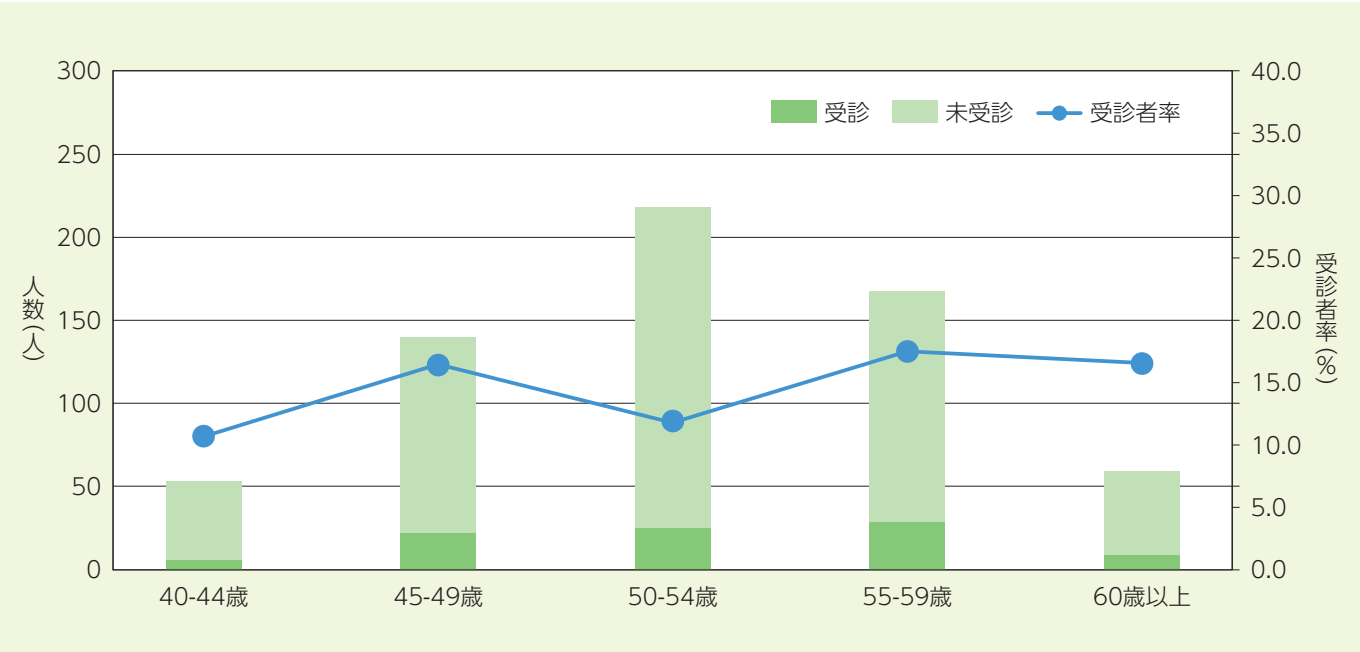

年代別では、50-54歳の層は対象者が最も多いですが受診者率は低くなっています。受診者率では55-59歳の層が最も高く、年齢の上昇による健康意識の向上が考えられます。

健康診断は「受けているから安心」というわけではありません。結果を生かして自身の健康維持・増進に繋げることが大切です。

☎この記事に関するお問い合わせについては、【医療保健課】078-321-0311まで。

2)項目別のモニタリング期間の受診行動

項目別にみると、脂質のみの該当者数は他の項目に比べて顕著に多いですが、受診者率は13.9%と低水準です。

中性脂肪やLDLコレステロールの数値が高い場合、放置すると動脈硬化をはじめとする様々な病気の危険があります。「症状が出るまで待つ」は、手遅れになる危険性があります。医療機関に受診し、専門家である医師の指導の下で生活習慣を改善しましょう。

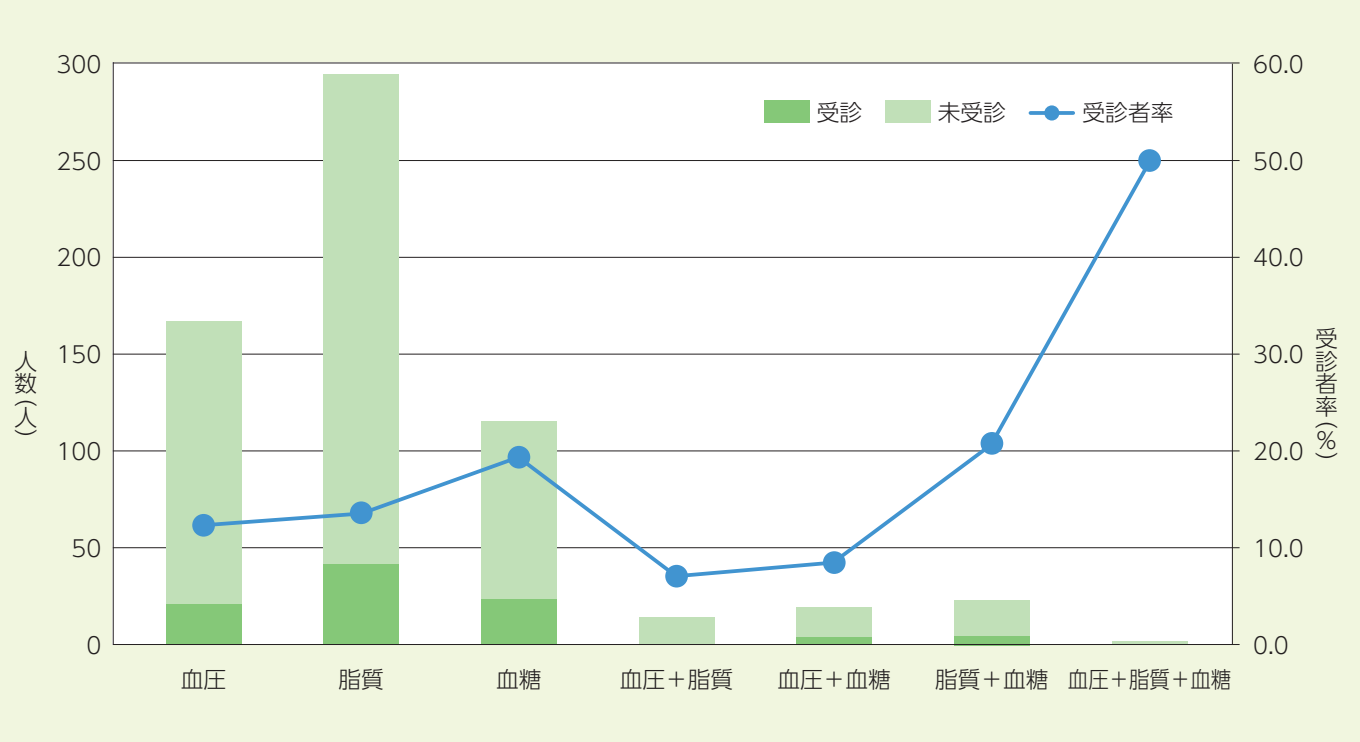

令和6年度も実施します！

健診結果に基づく『重症化予防のための受診勧奨』

組合員の皆さまの健康を守るため、今年度も生活習慣病(高血圧性疾患や糖尿病)の重症化予防を目的として、重症化リスクの高い方を対象に、「受診勧奨通知」を送付します。

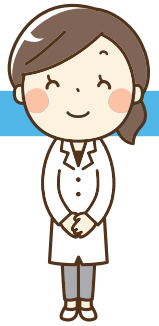

受診勧奨を行う対象者

組合員(40歳以上75歳未満の被保険者)のうち、次のいずれにも該当する方

- 特定健康診査の結果のうち、生活習慣病に関する検査項目の値が厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」における「受診勧奨判定値」を超えている方
- 調査対象期間内に、生活習慣病に関する疾病で医療機関を受診していない方

個人情報の取扱いについて

上記の事務を実施するにあたり、個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」等の各種法令、「地方公務員共済組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに兵庫県市町村職員共済組合個人情報の保護に関する規程(令和4年4月28日規程第42号)及び兵庫県市町村職員共済組合個人情報の保護に関する規則(令和4年4月28日規則第21号)を順守し、個人情報の適正な取扱いに努めます。

生活習慣病の多くは自覚症状がありませんが、適切な治療を受けずに放置していると脳卒中や心臓病、心不全など重大な病気を引き起こす原因になりますので、受診勧奨が届いたら医療機関を受診しましょう。

短期人間ドック・脳ドック利用助成 対象外の方にお知らせします!

昨年に引き続き、短期人間ドック・脳ドックの利用助成対象外の方に特別料金(助成対象者についての共済組合と健診機関との契約料金)にて契約健診機関を利用いただけます。

※ 40歳以上75歳未満の方については、共済組合が健診機関から特定健康診査に関する健診結果データの提供を受けることを了承(同意)される方に限ります。

1 短期人間ドック・脳ドックの利用助成対象外の方とは…

35歳未満の組合員、被扶養者

※ 任意継続組合員及び40歳以上の被扶養配偶者を除く

2 申込方法等

① 電話にて健診機関へ直接申込みしてください。その際に兵庫県市町村職員共済組合の組合員等であることを告げ、氏名、生年月日、保険者番号、記号番号、ドック利用助成対象外であることを申出てください。

② 当日、受付で組合員証等を提示してください。

③ 健診終了後、利用者が利用料金を全額健診機関へお支払いください。

3 契約健診機関・利用料金

令和6年4月1日現在

地域	コード	健診機関名	予約TEL	コース	検査費用	脳ドックオプション
神戸市	1366	ホテルオークラ神戸クリニック(中央区)	078-335-2410	1日	48,400円	35,200円
				1泊2日	72,600円	
				脳単独	38,500円	
	1345	新神戸ドック健診クリニック(中央区)	078-261-6736	1日	51,150円	24,200円
				1泊2日	76,450円	
				通院2日	61,490円	
	1349	兵庫県予防医学協会 健診センター(灘区)	078-855-2730	1日	40,700円	
				1泊2日	66,000円	
	1302	川崎病院 健診センター(兵庫区)	078-511-3621	1日	36,300円	26,400円
				1泊2日	64,900円	
	1303	丸山病院(長田区)	078-642-1131	1日	44,000円	
	1301	神戸掖済会病院(垂水区)	078-781-1059	1日	39,450円	22,890円
姫路市	1333	姫路愛和病院	079-234-1391	1日	38,968円	27,500円
				1泊2日	58,666円	
				通院2日	50,284円	
相生市	1317	相生市民病院	0791-22-7126	1日	38,000円	
洲本市	1368	洲本伊月病院	0799-26-0771	1日	37,400円	33,000円
				1泊2日	一般 63,700円	
					PET 156,000円	
				脳単独	44,000円	
南あわじ市	1330	平成病院	0799-42-6864	1日	38,850円	
				1泊2日	70,240円	
				通院2日	49,860円	
芦屋市	1377	芦屋セントマリアクリニック	0797-62-8830	1日	36,300円	27,500円
				脳単独	33,000円	
大阪府	1331	大野クリニック(中央区)	06-6213-7230	1日	44,000円	36,300円
				1泊2日	67,100円	
				通院2日	56,100円	
				脳単独	57,200円	
	1378	淀屋橋健診プラザ(中央区)	06-6232-7770	1日	40,700円	30,800円
				脳単独	30,800円	
	1354	帝国ホテルクリニック(北区)	06-6881-4000	1日	Cコース 45,100円	
					Hコース 137,500円	
				1泊2日	Bコース 68,200円	
					Aコース 99,000円	
					Sコース 156,420円	
	1356	淀川キリスト教病院(東淀川区)	06-6324-6530	1日	45,100円	33,000円
				1泊2日	72,600円	
				脳単独	66,000円	
	1369	住友生命総合健診システム(淀川区)	06-6379-3334	1日	46,750円 但し40歳未満は45,650円	
				1泊2日	66,000円 但し40歳未満は64,900円	

☎ この記事に関するお問い合わせについては、【医療保健課】078-321-0311まで。

ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします！

令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、**ジェネリック医薬品の使用割合を2023年度末までに全ての都道府県で80％以上**とする目標値が設定されています。本組合では、目標値の達成に向けて「ジェネリック医薬品希望カード・希望シール付きリーフレット」や「ジェネリック医薬品差額通知書」の配布等の取り組みを行っていますが、令和5年3月診療分の使用割合については、80.4％（地方公務員共済組合平均81.6％）【厚生労働省公表数値】となっています。

このジェネリック医薬品の使用割合の数値は、後期高齢者支援金※の加算・減算制度の指標の一つとなっていますので、**万一支援金が加算された場合は、皆さまに負担していただく掛金率が引き上げられる可能性があります。**

組合員と被扶養者の皆さまには、医療費について更なるご理解をいただき、医師や薬剤師とよくご相談のうえ、自己負担額の軽減にもつながるジェネリック医薬品への積極的なご利用を改めてお願いします。

※　75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の財源として、現役世代の保険料から負担されている支援金です。

医療費のお知らせを配付します

共済組合では、組合員及び被扶養者の皆さまに保険医療機関等で受診された際の医療費をお知らせし、医療費負担に対する認識や健康管理に対する意識を高めていただくことを目的として「医療費のお知らせ」を配付しています。

今回のお知らせは、令和6年4月診療分を対象として、8月中旬に勤務先の共済組合事務担当課を通じて配付します。

医療費のお知らせ

受診者氏名	診療年月	❶日数	❷診療区分	❸医療費の総額	共済組合が支払った額	❹国・県・市区町村が支払った額	あなた又はご家族の負担額	❺附加給付金額	❻高額療養費	支給額
共済　太郎	6 4	1	医科入院外	3,430	2,401		1,029			
共済　太郎	6 4	1	調剤	6,750	4,725		2,025			
共済　花子	6 4	3	医科入院外	125,280	87,696		37,584	12,500		12,500

（単位：円）

❶日数
1か月の間に通院又は入院等をされた日数

❷診療区分
医科、歯科、調剤、入院、外来等の区分

❸医療費の総額
診療区分ごとの総医療費

❹国・県・市区町村が支払った額※
公費による医療費助成の額
（一部自己負担額を含みます。）

❺附加給付金額
高額療養費支給後の自己負担額から基礎控除額を控除した額（100円未満切捨て）

❻高額療養費
保険医療機関等で支払った自己負担額から自己負担限度額を控除した額

※　"国・県・市区町村が支払った額"に記載がある方で、医療費助成制度（乳幼児医療、こども医療、障害者医療、母子父子家庭医療及び高齢期移行助成）に該当されていない場合は、非該当の申告をお願いします。また、記載のない方が医療費助成制度に該当されている場合は、該当の申告をお願いします。

新たに共済組合の組合員になられた皆さまへ　歯科衛生セットを配布します！　8月下旬頃

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの間に、初めて本組合の組合員となられた方※を対象に、歯科衛生セットを無料で配布しますのでお口の健康づくりに活用してください。

ご自宅にお届けしますので、最近住所を変更された方は、共済組合へ住所変更のお届けをお願いします。

※　継続長期組合員（退職派遣者）、任意継続組合員及び本組合の所属所間での異動により資格取得された方は除きます。

令和6年度（後期） 健康セミナーのご案内

組合員及び被扶養者の健康保持・増進を目的として、9月から11月の各月に健康セミナーを開催いたします。
誰もがすぐに取り組むことができる内容を用意しておりますので、生活習慣病予防の第一歩として是非ご参加ください。

9月 フレイル予防運動セミナー ～未来のために今、やっておくこと～

フレイルとは、「加齢により心身が老い衰えた状態」のことです。しかしフレイルは早めに対策を行えば防ぐことができます。今回セミナーでは、フレイル予防のお話（30分）と関節の可動域を広げ、筋肉を緩める呼吸法を使った自己整体トレーニング（60分）とを教えていただきます。ヨガ等に慣れていない方でも実践しやすい内容になっています。コリを解消して衰え知らずの身体を作りましょう。

講師
歌丸 和見 先生
日本成人病予防協会専任講師/プロフェッショナルダイエットアドバイザー/フランス式アロマテラピスト協会講師/スリーA認知症予防インストラクター/野菜ソムリエ/薬膳マイスター/ルーシーダットン（タイ式ヨガ）、ムエダイエット（キックボクササイズ）インストラクター/アイヨガ（視力向上ヨガ）インストラクター

日時 令和6年9月14日（土）14:00～15:30
会場 洲本市文化体育館「道場」　洲本市塩屋1-1-17
・高速舞子バス停から高速バスで約60分
「洲本バスセンター」下車　徒歩5分
募集人数 25名
募集対象者 組合員・被扶養者（中学生以上）
その他 動きやすい服装、タオル、バスタオル（畳の上に敷く用）、飲み物をご用意ください。更衣室・シャワー室の利用ができます。
申込締切日 令和6年8月9日（金）共済組合必着

10月 クアオルト®健康ウオーキング ～森の中を歩いて健康に!心身まるごとリフレッシュ～

クアオルト健康ウオーキングは、ドイツの「クアオルト（健康保養地）」で生まれた人気の運動メソッドで、自然の治療要素を活用するのが特徴です。専門ガイドが同行し、心拍数をコントロールしながら参加者の体力に合わせた無理のない運動をサポートします。森の中でのウォーキングは、自然とのふれあいや新たな友情を育みます。一緒に歩きながら、つながりを感じ、心身共にリフレッシュしましょう。

※集合場所からバスで移動するため、遅れないようにお願いします。

日時 令和6年10月26日（土）
8:30受付開始、ウォーキング2.5時間、12:30解散予定
集合場所 ガルテン八千代体育館
多可郡多可町八千代区中野間363-13
・中国自動車道「滝野社IC」又は「加西IC」より県道24号線で約25分
募集人数 30名
募集対象者 組合員・被扶養者（中学生以上）
申込締切日 令和6年9月20日（金）共済組合必着
ご参加いただけない方 妊娠中の方、自力で平地２時間のウォーキングができない方
持ち物 歩きやすい靴・服装、タオル、雨具（傘でも可）、レジャーシート（木の上で寝そべるためのもの）、飲み物

11月 キック&ボクササイズ ～パンチとキックでストレス解消!～

キックボクシングは全身をバランスよく使い、柔軟な体・筋肉を作ることに長けているため、『体力向上・ストレス発散・ダイエット・運動不足解消』にも効果的です。普段運動する時間がなかなか持てない方、今までキックボクシングに馴染みのなかった方でも大丈夫です。初心者向けのレッスンですので、お気軽にご参加ください。思いっきり身体を動かして、気持ちの良い汗をかきましょう。

講師 **西川 義 先生**
キックボクシングフィットネスジム『KICK-STYLE』代表

日時 令和6年11月9日（土）14:00～15:30
会場 兵庫県立総合体育館（格技室A）西宮市鳴尾浜1-16-8
・電車・バスを利用の場合：阪神電鉄「甲子園」駅より、阪神バス「鳴尾浜」行き（7番乗り場より乗車）を利用「県立総合体育館前」で下車
・車の場合：国道43号線「鳴尾」交差点を南へ約3km直進
募集人数 25名
募集対象者 組合員・被扶養者（中学生以上）
申込締切日 令和6年10月10日（木）共済組合必着
その他 動きやすい服装、軍手又は手袋、タオル、飲み物をご用意ください。更衣室・シャワー室の利用ができます。

☎ この記事に関するお問い合わせについては、【医療保健課】078-321-0311まで。

令和6年度健康セミナー（後期）参加申込書

（コピー可）

セミナー名	（参加されるセミナーの番号に1つだけ○印を入れてください。） 1　**フレイル予防運動セミナー**（中学生以上） 2　**クアオルト®健康ウオーキング**（中学生以上） 3　**キック&ボクササイズ**（中学生以上）			
参加者（代表者） ＊携帯番号必須	所属所名			
	組合員証記号番号	－　区分	組合員　・　被扶養者	
	（フリガナ）氏名	（S・H　.　.　生）（　才）		
	住所	〒　－		
	連絡先	（自宅）　－　－　＊（携帯）　－　－		
同行者①	（フリガナ）氏名	（S・H　.　.　生）（　才）	区分	組合員　・　被扶養者
	組合員証記号番号	－　区分	組合員　・　被扶養者	
同行者②	（フリガナ）氏名	（S・H　.　.　生）（　才）	区分	組合員　・　被扶養者
	組合員証記号番号	－　区分	組合員　・　被扶養者	
同行者③	（フリガナ）氏名	（S・H　.　.　生）（　才）	区分	組合員　・　被扶養者
	組合員証記号番号	－　区分	組合員　・　被扶養者	

※参加されるセミナー毎に申込みをしてください。

※2人以上で参加を希望される場合は、同行者欄に記入してください（同行者の記号番号も必ず記入してください。）。
欄が足りない場合は、コピーしてホッチキス留の上、お申込みください。なお、当選通知等については、代表者の方にのみ送付いたします。

※ご記入いただいた個人情報は、健康セミナーに関する事務以外には使用しません。

※セミナー開催の最少催行人数に達しなかった場合には中止となる可能性があります。

各セミナー共通事項

参加費用　**無料**

募集対象者　組合員・被扶養者（参加いただける年齢はセミナーにより異なります。）
※体調に不安のある方やアレルギーのある方は、医師等とご相談いただき、ご自身で判断の上、お申込みください。

申込方法　上記『令和6年度健康セミナー（後期）参加申込書』にてお申込みください（HPからもダウンロードできます。）。必要事項をご記入の上、共済組合医療保健課まで郵送又は勤務先の共済組合事務担当課へお渡しください。申込み多数の場合は抽選となり、抽選結果は代表者の方に通知いたします（結果は、申込締切日後約1週間で発送します。）。

禁煙に挑戦しましょう！

禁煙外来を受診し、治療を終えた方に、最大10,000円を助成します。喫煙は、喫煙者本人の健康被害だけではなく、受動喫煙によって周囲への影響もあります。健康的な身体、大切な家族のためにも禁煙に挑戦しましょう。

▶ 対象者

組合員（継続長期組合員（退職派遣者）及び任意継続組合員は除きます。）及び被扶養者

▶ 助成金の対象となる場合

◉禁煙外来（保険診療の適用を受けるものに限ります。）を受診し、治療を終えたもの
◉治療開始日から終了日までが組合員期間又は被扶養者として認定を受けている期間内であるもの

▶ 助成金の対象とならない場合

◉治療を中断したとき（医師の指示による中断も含みます。）
◉組合員期間又は被扶養者として認定を受けている期間内に、禁煙外来の治療開始日又は終了日が無いとき

▶ 助成額

対象者一人につき、10,000円を限度に、禁煙外来を受診したときの自己負担額及び所定の治療を終え禁煙したことについての医療機関の証明書作成費用（文書料）を助成します。自己負担額には、薬剤の自己負担額を含みます。

お住まいの自治体から医療費の助成を受ける場合、その助成を受ける額を除きます。最終的に自己負担した額が助成対象となります。

▶ 請求方法

「禁煙外来助成金請求書」に禁煙治療を終え禁煙した証明を受け、次の書類を添付し、勤務先の共済組合事務担当課を通じて請求してください。

支給決定した助成金は、共済組合に申告いただいている給付金等受取口座へ送金いたします。

◉受診医療機関が発行した領収書（コピー可）
◉診療明細書・調剤明細書（コピー可）
※　領収書及び診療明細書・調剤明細書を紛失等により請求書に添付できない場合、助成金の支給ができない場合がありますので、大切に保管してください。

指定宿泊施設に関するお知らせ

閉　館	令和6年3月31日	コテージ湯の山	〒738-0601 広島県広島市佐伯区湯来町 大字和田128番地2	TEL 082-504-2062

☎ この記事に関するお問い合わせについては、【医療保健課】078-321-0311まで。

INFORMATION

医療保健課からのお願い

● 医療費助成制度の受給者証をお持ちの方へ

組合員又は被扶養者が、国や自治体が実施する医療費助成制度(乳幼児医療、こども医療、障害者医療、ひとり親家庭医療及び高齢期移行助成など(以下、「医療費助成制度」といいます。))の受給者である場合は、共済組合の高額療養費及び附加金(一部負担金払戻金又は家族療養費附加金をいいます。)の支給が停止されます。

ただし、次の理由により、医療費受給者証が使用できず、医療機関等の窓口で一定の額を超える金額を支払ったときは、請求により高額療養費を受けることができます。

附加金については、医療費助成制度との調整になります。

- 医療費助成制度が償還払い方法のため、医療費受給者証が交付されていない場合
- 居住地外の都道府県にある医療機関等を受診したとき
- 医療費受給者証の交付を受ける前に医療機関等を受診したとき
- 医療費受給者証の適用を受けない傷病に対する治療等を受けた場合

高額療養費及び附加金の請求手続きは、勤務先の共済組合事務担当課に「療養費・家族療養費請求書」、「領収書(原本)」をご提出ください。

● 5月に配布した特定健康診査受診券をご自宅へお持ち帰りください

毎年5月に交付対象者(40歳以上75歳未満の被扶養者)の方宛ての特定健康診査受診券を交付しております。職場を通じて配布していますので、受け取られた組合員の方はご自宅へ持ち帰っていただき、**必ずご家族の方へお渡しください。**

紛失等で受診券が見当たらない場合は再交付しますので、勤務先の共済組合事務担当課へご連絡ください。

● 子宮頸がん関連検査助成を申し込まれた方へ

5月から6月にかけて募集を行いました、子宮頸がん関連検査助成については8月中旬ごろに申込者の自宅へ直接、検体採取器具等が送付されます。

申込者のうち、ご自身の都合により受検されない場合は、採取器具代を請求することになりますので必ず受検するようにしてください。

なお、妊娠・病気等により受検されない場合はキャンセル扱いとし、器具代は請求しませんので、共済組合医療保健課(078-321-0311)までご連絡ください。

ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

ジェネリック医薬品を詳しく知りたい、ここがわからない…
そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう!

- 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口)　TEL 03-3506-9425
- かんじゃさんの薬箱　https://www.generic.gr.jp

生活の中に「夢中」を取り入れる

関屋 裕希　臨床心理士、心理学博士

皆さんが最近、「夢中になっていたら、あっという間に時間が経っていた」という経験をしたのはいつですか？私の場合は、料理教室でロールキャベツを習っていたときでした。さあ作ろうとキッチンに立ってから、鍋にふたをして30分煮込みましょうと言われるまでが一瞬のように感じられました。

この「夢中になっていたら、あっという間に時間が過ぎていく」という現象は、心理学では「フロー状態」と呼ばれています。「フロー」という言葉は、この現象について人々にインタビューを行った際、たくさんの人が「流れ（flow）」という表現を使ったことに由来します。

フロー状態は、仕事や料理、スポーツなどのさまざまな場面で体験できますが、普段の生活の中で、意識的に「フロー状態」をつくることで、私たちのやる気が引き出されて、毎日をいきいきと過ごせるようになることが分かっています。

フロー状態をつくり出すカギ、それは「適度な難しさ」だと言われています。何かに取り組むときに、それが難しすぎると人は不安になりますし、逆に簡単すぎると退屈になります。例えば、料理教室で「子羊のパイ包みマリアカラス風を作ってください」と言われたら、そんな本格的な料理を自分が作れるだろうか……と不安になりますし、「卵かけごはんを作ってください」と言われたら、何だそれだけか、とあまりやる気がおきません。

そこで、皆さんに取り組んでみてほしいのが「難易度」の調整です。目指すのは、「ちょっと難しいな。でも、頑張ればできそう」というくらいの難易度。先ほどの料理の例えでも、「これまで食べたことのないような新しい卵かけごはんを作ってください」と言われたら、よし、ひとつやってみよう！という気になりませんか？

仕事でいえば、新しい企画を出してみよう、これまでより質の高い物を作ろう、と自分で目標を設定したり、プライベートでは、休日にいつもより少しだけ負荷を上げた運動に挑戦してみたりと、自分の能力を最大限に使えば達成できる程度のチャレンジがフロー状態をつくり出し、楽しさの発見や自己成長につながります。

こんな風に、いつもの仕事や趣味に新しい要素を加えて、生活の中に「夢中になったらあっという間」な時間をつくり出してみませんか。

せきや　ゆき
東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野客員研究員。早稲田大学第一文学部心理学専修卒業、筑波大学大学院人間総合科学研究科発達臨床心理学分野博士課程修了後、2012年より現所属にて特任研究員として勤務。専門は産業精神保健（職場のメンタルヘルス）。業種や企業規模を問わず、ストレスマネジメントに関する講演、コンサルティング他、執筆活動を行っている。

※短期組合員は、共済組合において長期給付の対象外のため、一部内容が異なる場合があります（短期組合員は、日本年金機構の適用）。

公的年金制度の概要

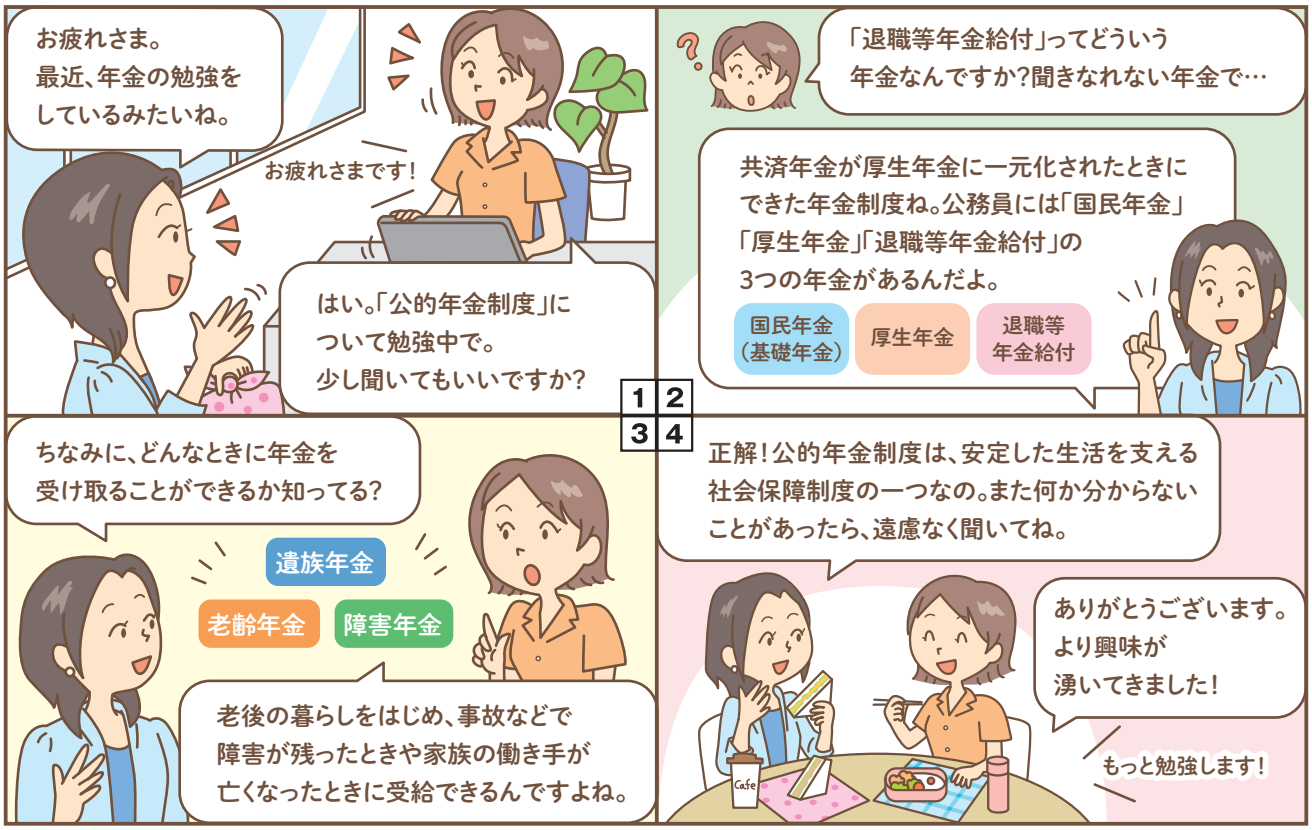

現在の公的年金制度は、全国民共通の基礎年金として支給される「国民年金（基礎年金）」と、給与に比例するかたちで支給される「厚生年金」があります。また、公務員独自の年金として「退職等年金給付」がありますが、退職等年金給付が適用されるのは一般組合員のみとなります。そのため、一般組合員と短期組合員はそれぞれ下記の年金制度に加入することになっています。

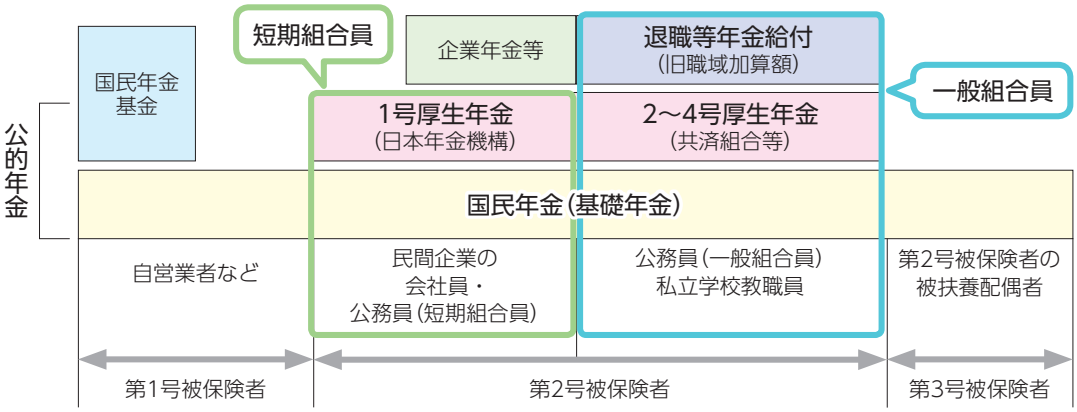

※平成27年10月の被用者年金一元化により、公務員の方も厚生年金に加入することになりました。これに伴い、共済年金の職域年金相当部分が廃止され、新たな制度として「退職等年金給付」が創設されました。

老齢・障害・遺族の3つの給付

年金といえば、老後のためのものと思われがちですが、万が一障害を負ってしまったときの年金や、家族を残して亡くなってしまったときの年金もあります。国民年金と厚生年金は、この老齢、障害、遺族に対して年金が支給されます。

年金を受給するときは請求が必要です

年金は自動的に支給されるものではなく、受給権者の請求により支給されます。公務員の皆さまが老齢給付として受給できる年金は主に「老齢基礎年金」、「老齢厚生年金」、「退職等年金給付」の3つがあり、原則65歳から受給できますが、いずれも請求することで初めて受給開始となります。

なお、65歳より前に「特別支給の老齢厚生年金」を受給する場合も同様に請求が必要です。また、特別支給の老齢厚生年金を受給している方が65歳になり、本来支給の老齢厚生年金や退職等年金給付を受給する際も、再度請求を行う必要があります。

いずれの場合も、支給開始年齢の前に共済組合や日本年金機構から年金請求書が届きますので、それぞれの案内に沿って請求してください。

請求手続きの流れ

年金請求書が届く
受給要件を満たしている場合、支給開始年齢前に年金請求書が届きます。

→

請求書を提出する
支給開始年齢を迎えたら、必要事項を記入して共済組合等に提出しましょう。

→

受給開始
年金を受ける権利が確認された後に、受け取りの開始となります。

- 年金を受ける権利は、権利が発生してから5年を経過したとき、時効により消滅してしまうのでご注意ください。
- 必要な請求書をお届けするために、住所を変更されたときは必ず共済組合へ届出をしてください。

老齢厚生年金等の請求手続きについて

●老齢厚生年金の支給開始年齢

老齢厚生年金は原則65歳からの受給となりますが、支給要件を満たしている場合、65歳より前に「特別支給の老齢厚生年金」を受給できます。

年金の支給開始年齢は次のとおり生年月日により段階的に引き上げられ、最終的に特別支給の老齢厚生年金（65歳までの年金）はなくなります。

	一般組合員	特定消防組合員(※)
S34.4.2～S36.4.1 以前生まれの方	64歳	61歳
S36.4.2～S38.4.1 以前生まれの方	65歳	62歳
S38.4.2～S40.4.1 以前生まれの方	65歳	63歳
S40.4.2～S42.4.1 以前生まれの方	65歳	64歳
S42.4.2 以降生まれの方	65歳	65歳

※消防司令以下の消防職員であった方で、退職時又は60歳時点まで引き続き20年以上当該消防職員として在職していた組合員のこと。

公務員は支給開始年齢に男女差はありませんが、1号厚生年金では女性は男性よりも5年遅れで支給開始年齢の引き上げが行われています。よって、公務員期間と1号厚生年金の両方の期間がある女性の場合は受給権発生日が異なるため、それぞれの受給権発生時に手続きが必要となります。

☎ この記事に関するお問い合わせについては、【年金審査課】078-321-0623まで。

※短期組合員は、共済組合において長期給付の対象外のため、一部内容が異なる場合があります（短期組合員は、日本年金機構の適用）。

離婚時の年金分割制度

離婚したとき、夫婦間の公的年金加入状況によって、将来受給する年金に大きな差が生じてしまう場合があります。その格差を解消するため、婚姻期間中の標準報酬等の総額※1を分割して年金額を計算できる年金分割制度があります。

この制度には「合意分割」と「3号分割」という2つの方法があります。

※1　婚姻期間等に係る厚生年金の被保険者期間（平成27年9月以前の組合員期間も含める。）中の全ての標準報酬月額及び標準賞与額

分割の対象となる年金

現在の公務員の年金制度には、右図のように基礎年金と厚生年金、退職等年金給付があります。

離婚して分割される年金は、厚生年金に限られ、基礎年金や退職等年金給付には影響しません※2。

また、2つ以上の厚生年金被保険者期間を有する場合については、合算して年金分割を行います。

※2　経過的職域加算額は分割の対象となります。また、共済年金を受給している方の場合、厚生年金相当部分、職域年金相当部分が対象となります。

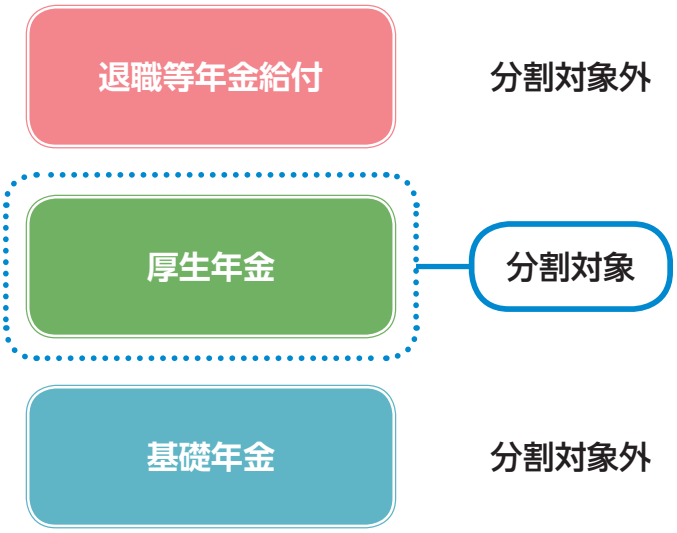

合意分割制度

当事者の双方、又はどちらか一方の請求により、婚姻期間中の標準報酬等の総額を、多い方から少ない方へ当事者間で分割できる制度です。合意又は裁判の決定により、上限の2分の1まで分割できます。

対象期間　全ての婚姻期間

分割の割合　当事者間の合意又は裁判により決定した割合（上限2分の1）

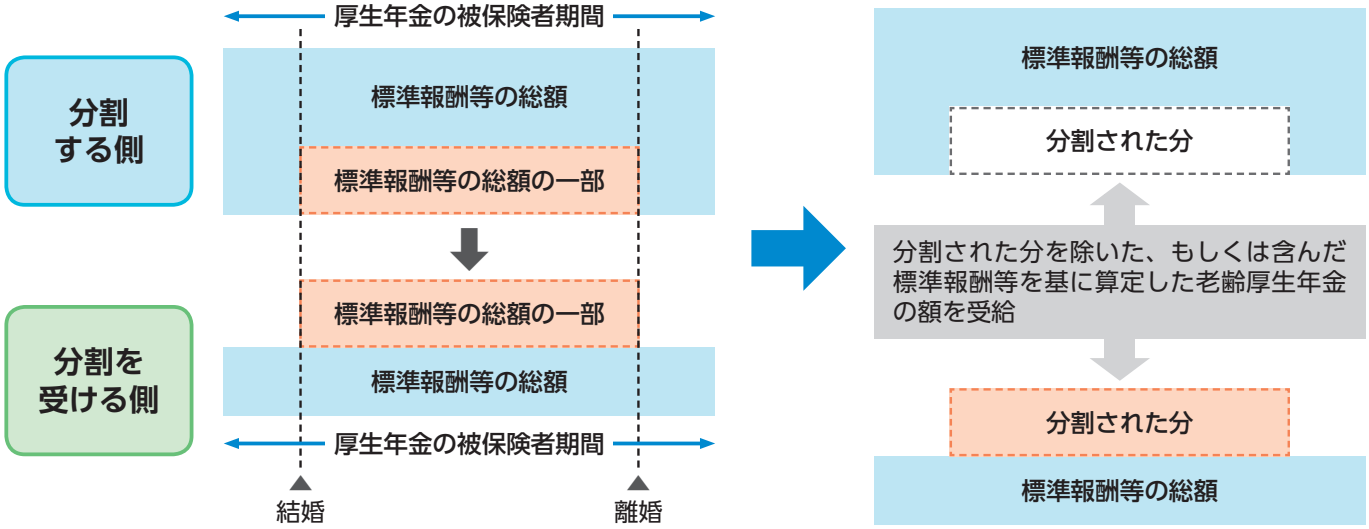

3号分割制度

当事者のどちらか一方に国民年金第3号被保険者期間がある場合、第3号被保険者からの請求により、平成20年4月1日以降に第3号被保険者であった期間の標準報酬等の総額を2分の1ずつ当事者間で分割できる制度です。なお、合意分割と異なり当事者双方の合意は必要ありません。

対象期間　平成20年4月1日以降、国民年金第3号被保険者であった期間

分割の割合　2分の1（合意は不要）

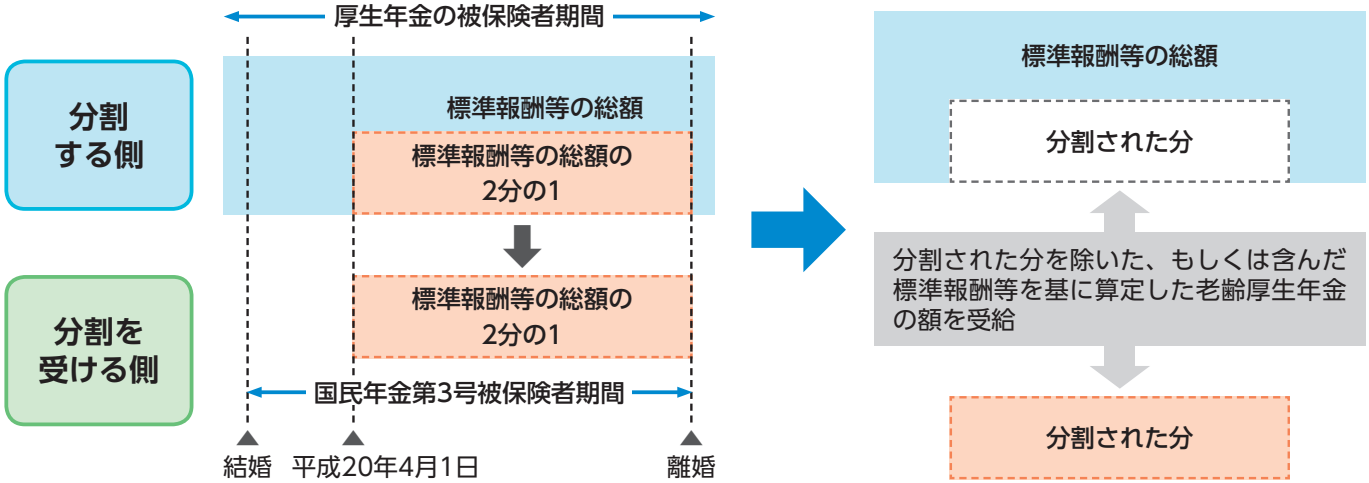

分割の具体例

○合意分割の具体例

婚姻期間中の
夫の標準報酬等の総額＝1,000万円
妻の標準報酬等の総額＝400万円
按分割合＝2分の1の場合

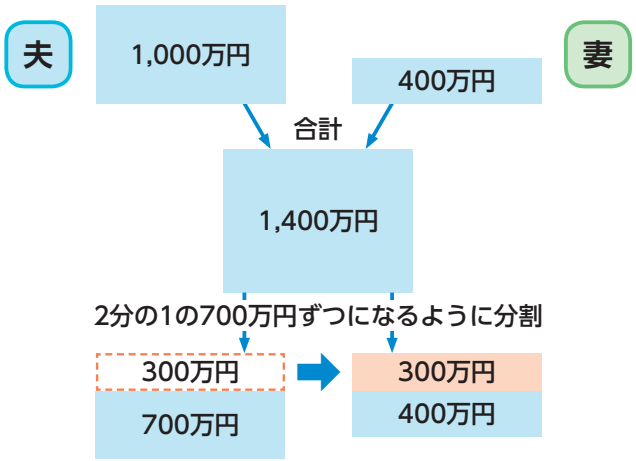

○3号分割の具体例

婚姻期間中の
夫の標準報酬等の総額＝1,000万円
妻は第3号被保険者の場合

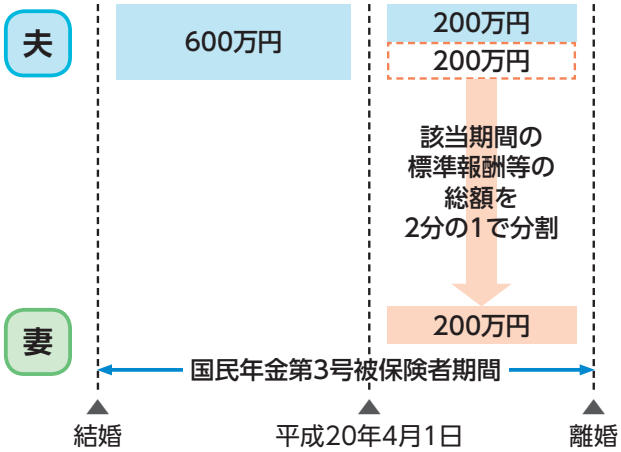

※合意分割の請求が行われた場合、婚姻期間中に3号分割の対象となる期間が含まれるときは、合意分割と同時に3号分割の請求があったとみなされます。

- 年金分割の請求期限は、**離婚が成立した日の翌日から起算して2年以内**です。
- 既に離婚が成立し、相手方が亡くなった日から起算して1か月を経過すると請求できなくなります。
- 離婚分割により年金の加入期間は増えないため、年金を受給するためにはご自身の公的年金の加入期間が原則10年以上必要です。

現行の健康保険証が廃止されます

現行の健康保険証等については、法令により**令和6年12月2日に廃止**されることが定められました。同日以降は、原則としてマイナ保険証（保険証登録を行ったマイナンバーカード）により医療機関等を受診することになります。

なお、マイナ保険証を保有していない方は、共済組合から発行される「資格確認書」により受診することになります。「資格確認書」発行の申請は不要で、有効期限は5年以内で共済組合が定めることとされています。

・・・マイナ保険証をご利用ください・・・

マイナ保険証を使うメリット

医療費を20円節約できる

保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を**20円節約**でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ

より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測**して治療に役立てることができます。

また、**お薬の飲み合わせや分量を調整**してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード　保険証利用　検索

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

被扶養者の資格調査を本年7月に実施します

共済組合では毎年、短期給付財政の適正化を目的として、被扶養者の皆さまが、現在も被扶養者の要件を備えているか確認するために、被扶養者の資格確認調査を行っています。

皆さまがお使いの組合員証等（健康保険証）については、地方公務員等共済組合法により検認を行うこととされており、共済組合では「組合員被扶養者証」の検認について、この調査により行うこととしています。

目的をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

調査対象者

令和6年7月1日現在、組合員の被扶養者に認定されている配偶者、子及び孫が対象です。

ただし、次にあてはまる方を除きます。

- ▶平成14年4月2日以降に生まれた子及び孫
- ▶令和6年1月1日以降に認定された方
- ▶任意継続組合員の被扶養者

調査方法

7月中旬～下旬頃に共済組合から勤務先の共済組合事務担当課を通じて「被扶養者資格確認届書」を配付します。

▼

必要事項を記入し、必要に応じて扶養事実の確認できる書類を添付のうえ、勤務先の共済組合事務担当課に提出してください。

調査におけるポイント ～次に該当される方は取消の手続きが必要です～

① 就職されて、社会保険等に加入されていませんか？

…試用期間中で社会保険に加入していない場合でも、以下の②の要件に該当した場合、取消しとなります。就職されている場合は、雇用契約・雇用証明書等で確認をお願いします。

② 収入が、認定基準額以上になっていませんか？

…認定基準額は、恒常的な収入が年額130万円（月額108,334円・日額3,612円）です。60歳以上の方又は障害年金受給要件に該当する程度の障害を有する方は年額180万円（月額150,000円・日額5,000円）です。これ以上の収入のある方は被扶養者として認定できません。

・アルバイト・パート収入はありませんか？

労働条件上、勤務開始当初から認定基準額以上の収入が見込まれる場合や、勤務形態の変更により収入が認定基準額以上となる場合はその時点から取消となります。

また、労働条件上は認定基準額未満であっても、連続する3か月の平均収入が認定基準額以上となる場合は認定取消となります。賞与については、その金額が雇用契約当初から明確な場合は支給対象月の月数で按分した額を各月に加算します。明確でない場合は、支給対象月の月数で按分し、支給月を含む直近の3か月に加算します。

なお、保険料負担に伴う手取り収入の減少を意識して、一定の収入を超えないように就業調整を行う、いわゆる「年収の壁」への対応に当たり、社会全体で労働力を確保するとともに、労働者自身も希望通り働くことのできる環境づくりを後押しするため、令和5年9月27日に厚生労働省から「年収の壁・支援強化パッケージ」が公表されました。

被扶養者（認定対象者を含む。）の収入確認において、当面の対応として、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動である場合は、通常提出を求めている書類と併せて、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動である旨の事業主の証明を提出することで、総合的に判断し被扶養者として認定することを可能とします。

詳しくは、ひょうご共済№205（令和6年1月号）に掲載の「「収入の壁・支援強化パッケージ」の取扱いが示されました」をご確認ください。

・不動産収入等を相続してはいませんか？

・確定申告を行った際、事業収入は増えていませんか？

・年金額が変更となっていませんか？新たな年金を受給していませんか？

・失業給付や育児休業給付、傷病手当金を受給されていませんか？

収入基準等については、ひょうご共済№206（令和6年4月号）に掲載の「被扶養者の異動手続きはお早めに」をご確認ください。

③ 海外滞在者を認定されていませんか？

…外国に一時的に留学をする学生、観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する方及び外国に赴任する組合員に同行する方以外は認定できません。

☎ この記事に関するお問い合わせについては、【資格管理課】078-321-0310まで。

④ 別居の被扶養者に仕送りを行っていますか？

〔仕送り額基準〕
(1)　仕送り額と認定対象者の収入額の合計が次の金額以上であること
　ア　認定対象者がイ以外の方の場合、年額130万円
　イ　認定対象者が60歳以上の方又は障害年金受給要件に該当する程度の障害を有する方の場合、年額180万円
(2)　認定対象者の収入額（認定対象者の配偶者等、他の扶養義務者の収入からその方の認定基準額（年額130万円又は年額180万円）を超過した額を含みます。）以上の金額であること
(3)　他の方と共同して扶養している場合、他の方が行う仕送り額以上の金額であること

〔仕送り方法について〕
(1)　毎月又は2か月に1回の定期的な仕送りを行っていることが必要です。
(2)　「誰が」「誰に」「いくら仕送りを行ったのか」が分かるように、仕送り方法は振り込み又は現金書留に限るものとします。
(3)　(2)のことから、手渡しによる仕送り及び認定対象者の口座への入金（預け入れ）は不可とします。

配偶者・学生の子・未就学の子で別居の方を認定する場合は、仕送り額は問いませんが、定期的な仕送りを行っていることが必要です。

組合員が支払っていることが確認できる学費や家賃についても仕送り額に含めることができます。学費については組合員名が確認できる払込票等の写し、また、家賃については賃貸契約書の写しも提出してください。

仕送り状況の確認のために、仕送り状況申立書と、「組合員名義」から「別居する被扶養者名義」に仕送りを行っている事実を確認できる振込依頼書の控え、預貯金通帳（口座名義人及び送金が確認できる各ページ）又は現金書留の写しを共済組合へご提出ください。

「振込先」及び「振込人」の確認ができないもの、手渡しによる仕送りは不可とします。

（過去の調査で見受けられた仕送りと認められない事例）
(ア)子どもの口座に組合員が通帳から入金し、子どもがカードで引き出している場合
　（手渡しと変わらず、客観的に誰が入金しているかが分かりませんので認められません。）
(イ)子どもが生活費をカード払いし、組合員が支払っている場合
　（家族カードの支払いを組合員がしていたとしても仕送りとは認められません。）
(ウ)通帳に振込先が表示されない場合
　（通帳の写しでは、誰に仕送りを行っているか確認が取れませんので認められません。通帳の写しではなく、振込依頼書の写しを提出してください。）
(エ)学費の納入者欄が子どもの名前のみである場合
　（組合員名が連名で記載されている場合又は組合員口座から出金している場合のみ可とします。）
(オ)組合員の持ち家（マンション等）に子どもが一人暮らししており、家賃が発生していない場合
　（住宅ローンの支払いは、仕送りとは認められません。）
(カ)1年分や半年分をまとめて送金しており、定期的な送金を確認できない場合
　（その仕送りにより日常生活を営むことから、毎月又は2か月に1回の定期的な送金が必要です。）

※ 資格調査の際には、確定申告書（写）、雇用証明書、給与支払明細書（写）、年金額改定通知書（写）等の収入額の確認できる書類や、振込依頼書の控え（写）等の仕送り額を確認できる書類を提出していただいていますので、必ず保管しておいてください。

取消手続きの注意点

被扶養者の要件に該当しなくなった日が被扶養者資格の取消日となります。

取消日以降に組合員被扶養者証で受診されていた医療費については、共済組合に返還していただくこととなります。その後、新たに加入した保険制度（健康保険組合、全国健康保険協会、国民健康保険等）に療養費等の請求をしていただくことになりますが、保険者によっては過去の給付は支給されない場合もあります。また、附加給付部分は共済組合独自の給付のため、請求することはできません。

このような事態を避けるためにも、適宜、被扶養者の収入を把握していただき、また、別居の方へは上記の仕送り額基準及び仕送り方法に沿って仕送りをしていただきますようお願いします。

医療費助成制度に該当・非該当の場合は届出をお願いします

乳幼児医療、こども医療、障害者医療、ひとり親家庭医療及び高齢期移行助成の医療費助成制度（以下、医療費助成制度といいます。）の助成内容や対象者はお住まいの市町によって異なりますが、多くの場合、毎年7月が更新月となっています。

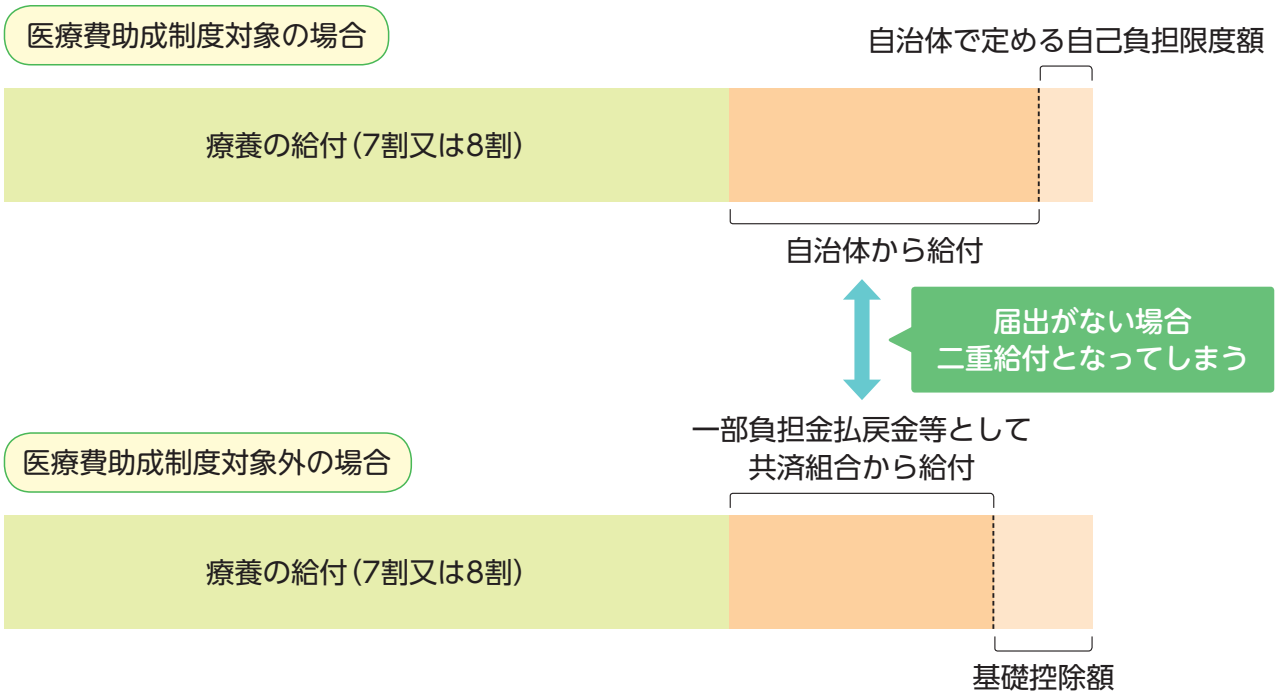

医療費助成制度に該当した場合は、医療費助成と一部負担金払戻金等の二重給付を防ぐため、受給者証の写しを添付して、勤務先の共済組合事務担当課を通じて共済組合へ医療費助成制度該当の申告を行ってください。申告が遅延した場合、すでに受給している一部負担金払戻金等は二重給付となりますので、返還していただくこととなります。

また、近年、医療費助成対象者の範囲が拡大していることに伴い、共済組合では組合員の居住地（別居住所登録者は別居住所）の乳幼児医療及びこども医療費助成制度の対象年齢までの被扶養者について、家族療養費附加金の支給を停止しています。非該当になった場合は、共済組合からの一部負担金払戻金等の支給対象となりますので、非該当通知等の写しを添付して共済組合へ非該当の申告をお願いします。

組合員の資格取得や被扶養者の届出は速やかにお願いします

組合員資格を取得した場合及びその被扶養者の資格要件に得喪が生じた場合に係る共済組合員申告書及び共済被扶養者申告書（以下、共済組合員申告書等といいます。）の届出について、事実発生日から**5日以内に共済組合へ提出**するよう、令和6年5月7日から地方公務員等共済組合法施行規程の一部が改正されました。

組合員資格を取得した場合や被扶養者の資格要件に得喪が生じた場合は、速やかに共済組合員申告書等を勤務先の共済組合事務担当課を通じて提出してください。

年金収入のある被扶養者の収入確認をお願いします

令和6年度の年金額が増額改定となりましたので、収入が認定基準額以上でないかどうかの確認をお願いします。

認定基準額（年間収入が130万円（障害年金受給要件に該当する方又は60歳以上の方は、受給する年金等の収入を含め180万円））以上の収入が発生した場合は、取消の手続きが必要となりますので、『共済被扶養者申告書』に必要書類を添えて、勤務先の共済組合事務担当課を通じて行ってください。

収入基準等については、ひょうご共済№206（令和6年4月号）に掲載の「被扶養者の異動手続きはお早めに」をご確認ください。

被扶養者認定における新型コロナウイルス感染症の影響による収入確認の特例が終了しました

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務に従事する方の収入額が一時的に増加し、認定基準額を超過した場合や、認定基準内でパート・アルバイト等に従事する方の収入額が新型コロナウイルス感染症の対応として一時的に増加し、認定基準額を超過した場合、直ちに被扶養者認定の取消及び認定不可の判断をせず、収入確認により総合的に認定の判断を行っていましたが、この特例は令和6年3月31日をもって終了しました。

INFORMATION

資格管理課からのお願い

● 給付金受取口座の再確認を！

共済組合からの附加給付などの給付金は、組合員の方から申告していただいた指定口座に送金しています。金融機関の店舗の統廃合等により口座番号に変更が生じた場合や給付金等受取口座を解約したため、新たな口座を設定する場合は、速やかに勤務先の共済組合事務担当課を通じて「共済組合員申告書」により口座変更の手続きを行ってください。

● 産前産後休業掛金免除・育児休業等掛金免除の手続きはお早めに

産前産後休業期間及び育児休業期間に係る各種掛金（短期・厚生年金・保健など）は、**組合員からの申出により**免除となります。

産前産後休業の免除対象となる期間は、「出産日（予定日）の42日（多胎分娩（妊娠）の場合は98日）前の属する月」から「出産日の翌日から56日後の属する月の前月」までです。

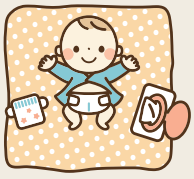

育児休業の免除対象となる期間は、「育児休業等を開始した日の属する月」から「育児休業等が終了する日（又は当該育児休業に係る子が3歳に達する日）の翌日の属する月の前月」までです。

いずれも休業開始前に、勤務先の共済組合事務担当課を通じて届出をする必要があります。（出産後は、出産日と産後休暇の確認できる書類を添えて、速やかに産前産後休業掛金免除の届出を行ってください。）

☎ この記事に関するお問い合わせについては、【資格管理課】078-321-0310まで。

貯めて安心×ずっと満足×共済組合

貯金払戻日カレンダー

年利（半年複利）
0.6%

●印は、払戻日で送金をする日です。●印は、払戻請求書の**共済組合の受付締切日**です。
※勤務先での受付締切日は、勤務先の共済組合事務担当課にご確認ください。※共済貯金はペイオフの対象外です。

令和6年 **7月** July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月 August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月 October

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月 November

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月 December

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

組合員貯金払戻請求の流れ

・組合員

1. 勤務先の共済組合事務担当課に共済組合の受付締切日を確認する。
   注意！ 組合員貯金払戻請求書は、勤務先の共済組合事務担当課を通じて、共済組合の受付締切日までに必着するように提出していただくことになっています。
2. 届出印欄に押印した印が、共済組合に届出している印であることを確認する。
   注意！ 届出印以外の印を押印されますと払戻等ができません。届出印をご確認のうえ、にじんだり、かすれたりしないよう、しっかりと押印してください。
3. 一部払戻の場合は、前月末の残高を確認し、その範囲内の金額で払戻請求する。
   注意！ 一部払戻の場合、前月末の残高までしか払戻できません。また全額払戻、解約の場合、払戻請求額の欄は空白のまま何も記入しないでください。
4. 組合員貯金払戻請求書を勤務先の共済組合事務担当課に提出する。

・勤務先の共済組合事務担当課

5. 組合員から提出された組合員貯金払戻請求書の届出印欄に押印されている印が、共済組合に届出の印であることを確認する。
6. 一部払戻の場合は、前月末残高の範囲内の払戻請求額であることを確認する。
7. 共済組合の受付締切日までに必着するように送付する。

・共済組合

8. 共済組合の受付締切日までに受付を行った組合員貯金払戻請求書を審査し、払戻等の事務処理をする。
9. 払戻日に組合員の登録口座に送金する。

問い合わせ先▶**兵庫県市町村職員共済組合　総務課　TEL:078－321－0621**

Money News　ペイオフについて

共済組合の組合員貯金は、預金保険機構に加入している銀行預金とは異なり、元金とその利息の保証はありません。したがって、個人の資産運用は最終的には各個人の自己責任において判断、選択していただくことになります。

現在、組合員貯金の資産は、主に国債等を中心とした債券により運用を行っています。運用にあたっては法令を遵守し、安全を最優先に努めています。また、万が一の事態に備え、十分な引当金も計画的に積立てております。

兵庫県市町村職員共済組合の事務所が移転します

本組合が入居する兵庫県民会館において耐震診断が実施されることに伴い、本組合事務所が移転することとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

事務所の移転においては、共済事務が滞りなく遂行できるよう努めてまいりますが、通常の事務処理に時間を要する場合がありますので、ご協力をお願いします。

● 移 転 先 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号　アーバンエース三宮ビル　5階

● 移転時期 令和6年9月下旬（予定）（確定後、本組合ホームページでお知らせします）

● 連絡先（移転に伴い電話番号が変更となります）

総　務　課　078-855-9801　　医療保健課　078-855-9802
年金審査課　078-855-9803　　年金管理課　078-855-9804　　資格管理課　078-855-9805

- 組合員証等券面の発行機関所在地が旧所在地であっても、引き続き使用可能です。
  既に発行した組合員証等の差替えは行いませんのでご了承ください。
- 旧住所に郵送された郵便物につきましては、当分の間転送される予定です。

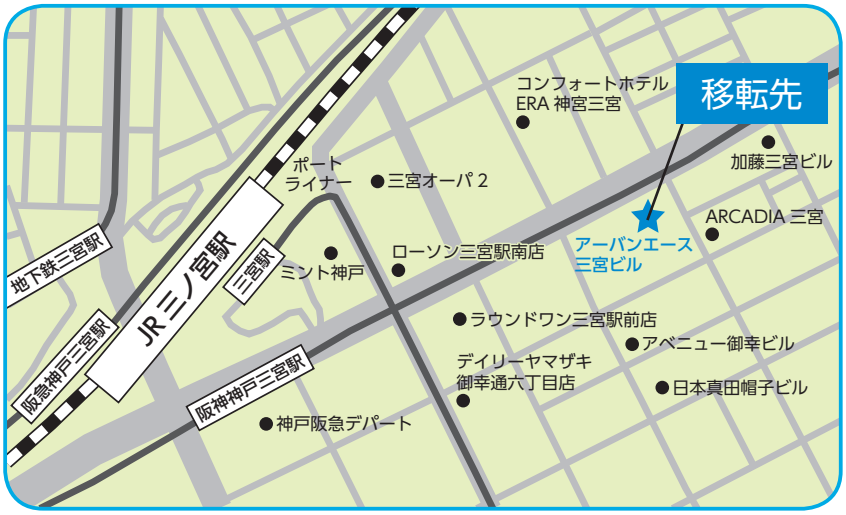

★各線三宮駅から徒歩約5分

令和6年度のライフプランセミナーについて

30歳代～50歳代の組合員を対象に、家計経済設計（住宅、教育、資産形成、退職後の生活設計等）をテーマとしたWEBセミナーを開催します。

開催方法は、音声付講義ファイル（PowerPoint）を本組合ホームページに期間限定（10月中旬頃）で公開し、事前に申し込みを行った組合員の皆さまに視聴いただく予定としています。

セミナーの詳細が決まり次第、本組合ホームページ及び勤務先の共済組合事務担当課を通じてご案内します。

なお、配付資料の関係から申込者多数の場合は抽選となります。ご了承ください。

令和6年度の退職予定者セミナーについて

退職を予定されている組合員の皆さまを対象に退職後の健康づくりや年金・医療制度についてのセミナーを開催します。

詳細については決まり次第、本組合ホームページ及び勤務先の共済組合事務担当課を通じてご案内します。

新組合会議員をご紹介します

本組合の組合会議員 松本 大 氏(神河町職員)の退職に伴い、組合会議員に欠員が生じたため、職員側第3区の選挙区において、去る5月16日に補欠選挙を行った結果、神河町職員 本田 圭司 氏が当選され、同日就任されました。任期は、令和6年11月30日までです。

なお、5月21日に職員側理事選挙を行った結果、本田 圭司 氏が当選されましたので併せてお知らせします。

INFORMATION

総務課からのお願い

● リフォーム費用を普通貸付で申込されるときは

① 通常の申込書類に加え、リフォーム前の現場写真と工事内容の詳細が確認できる業者の見積書を添付してください。

② 工事が完了しましたら、リフォーム後の現場写真と領収書の提出をお願いします。

※ 提出がない場合は、貸付金を全額即時償還していただくこととなります。ご注意ください。

● 住宅貸付等の工事完了後は現地確認調査を行います

共済組合では、住宅の新築、増築、改築等に係る貸付や、災害による住宅の損害に伴う貸付について、貸付金が申請どおり正しく使われているか確認するため、原則、現地確認調査を行っています。今年も以下のとおり実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査の結果、不正等があった場合は、貸付金を全額即時償還していただくことになります。

調査対象者	工事完了兼確認届出書等の提出があり、書類審査が完了した方
調査時期	勤務先の共済組合事務担当課を通じて連絡し、随時調査します。
調査内容	外観・工事部分、在宅介護対応部分等の確認 (内容によって、住宅内部の確認及び写真を撮らせていただく場合があります。)

暮らしの健康手帖

監修 久手堅司（くでけん つかさ） せたがや内科・神経内科クリニック 院長
2003年東邦大学医学部卒業。2013年より現職。全国でも数少ない気象病外来、寒暖差疲労外来を開設している。

正しい知識で防ぐ 熱中症

どこでも誰でも油断しないで

熱中症は夜間や屋内でも、時と場所を選ばず誰にでも起こりうる病気です。めまいや頭痛、吐き気などの症状をはじめ、重症化すると全身のけいれんや意識障害などが起きて命に関わることもありますが、水分補給や暑さを避けるなどの適切な対応で予防が可能です。

熱中症は、大量に汗をかいて体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能が乱れたりすることで起こります。特に発症しやすく、重症化リスクが高いのは高齢者と乳幼児です。体温調節機能が不完全で、熱中症の危険なサインに自ら気付くことも難しいため、周りの人が水分補給や休憩をとらせるなど体調管理に気を配って。

たとえ体力に自信のある大人でも、油断は禁物です。例えば、飲酒や朝食抜きは体内の水分や塩分不足を招き、睡眠不足や体調不良も熱中症のリスクに。毎日の健康管理と生活習慣の見直しが予防につながります。

早めに小まめにがカギ！ 熱中症のリスクを減らすポイント

外出するとき

暑さのピーク（11時～15時頃）は外出を控えて。
無理せず小まめに休息をとりましょう。

水分補給のポイント

【何を?】
アルコールは避け、カフェイン・糖分ゼロの水や麦茶を。

【いつ?】
喉が渇く前に。「1時間おき」など時間を決めても。

【どのくらい?】
成人では飲み物として1日1.5Lが目安。

家の中

室温が28℃、湿度が70%以上になったら危険。
暑いと感じる前からの対策が大切です。

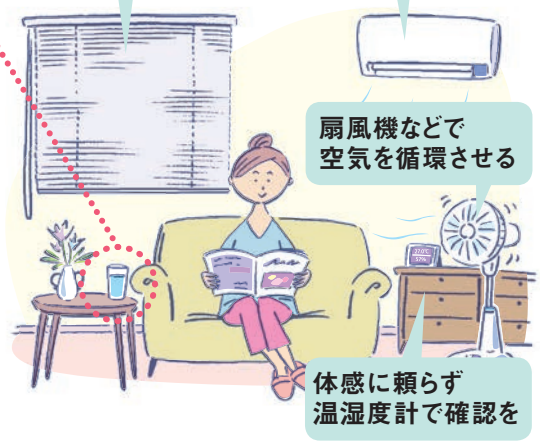

熱中症かも！と思ったら……

応急手当を行い、医療機関を受診します。
意識がない、またはもうろうとしている、自力で水が飲めないときは、救急車を呼びましょう。

熱中症の応急手当

- ▶涼しい環境で、衣類をゆるめて足を高くして休ませる
- ▶太い血管のある首すじ、わきの下、足の付け根などを冷やす
- ▶うちわや扇風機などで風を送り、水分と塩分を補給

※応急手当をしても症状が改善しないなら、直ちに救急車を！

パパッとできる！ 野菜たっぷり健康ごはん

体のために野菜を食べた方がいいと分かってはいても、忙しいとおろそかになりがちに……。そんな悩みを解消するため、手間を減らしてたっぷり野菜をとれるレシピを紹介します。

料理制作・監修＝**小林まさみ**（料理研究家）　撮影＝**原ヒデトシ**　スタイリング＝**宮沢史絵**　栄養計算＝**佐藤友恵**

彩り野菜のせポークソテー

使用野菜　枝豆　アボカド　トマト　紫玉ねぎ

材料（2人分）

豚ロース肉（しょうが焼き用）……6枚（250g）
塩……小さじ¼
こしょう……少々
冷凍枝豆（さや付）…100g
アボカド……½個
トマト……½個（80g）
紫玉ねぎ（または玉ねぎ）……¼個（50g）
A
- レモン汁……大さじ1
- カレー粉……小さじ⅓
- 一味唐辛子……少々
- 塩……小さじ½
- オリーブ油…大さじ1と½

オリーブ油……大さじ½

作り方

1. 枝豆は解凍してさやから実を取り出す。アボカドとトマトは1cm角、紫玉ねぎは粗みじんに切る。ボウルでAを合わせ、野菜を加えて混ぜる。
2. 豚肉は半分に切り、両面に塩こしょうをふる。フライパンにオリーブ油を強火で熱し、豚肉を並べて両面を2〜3分焼く。
3. ❷を皿に盛り、❶をかける。

パパッとのコツ

薄いお肉で調理時間を短く！

しょうが焼き用の肉は、とんかつ用と比べ火が通りやすく、調理時間が短く済みます。忙しくて時間がないときは、材料の選び方や切り方を工夫するとよいでしょう。

Profile　こばやし　まさみ●料理研究家。結婚後、働きながら調理師学校に通い、料理研究家のアシスタントなども務める。独立後は作り手に寄り添ったレシピで人気を博し、テレビや雑誌、企業のレシピ開発などで活躍。『毎日おいしい！カンタン小鍋』（扶桑社）など著書多数。

てくてく ひょうごウォーキング

伊丹市（いたみし）

伊丹市は大阪国際空港を擁し、大阪、神戸のベッドタウンとして発展してきました。また、清酒発祥の地としても知られています。文化や歴史を感じながら、楽しんで歩いてください。

伊丹市データ
令和6年3月1日現在

- 面積　25.00㎢
- 人口　195,641人

ホームページ▶

伊丹市中心市街地周辺ウォーキングマップ

距離：約2.1km
時間：約35分

※表記の時間には、施設等の見学時間や休憩時間は含みません。

START 阪急「伊丹」駅 →（0.8km ▶ 12分）→ 1 伊丹市立図書館ことば蔵 →（0.44km ▶ 7分）→ 2 市立伊丹ミュージアム →（0.3km ▶ 5分）→ 3 長寿蔵ミュージアム →（0.55km ▶ 10分）→ 4 観光物産ギャラリー →（0.01km ▶ 1分）→ GOAL JR「伊丹」駅

伊丹市の文化がたくさん学べそうやで～

VIEW POINT 1

1 伊丹市立図書館ことば蔵（いたみしりつとしょかんことばぐら）

コンセプトは、誰もが気軽に訪れて交流することができる「公園のような図書館」。2016年には先進的な活動を行う図書館などを表彰する「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」の大賞に選ばれました。

☎072-783-2775　🕒9時30分～20時（火～金）、9時30分～18時（土日祝）
休 月曜日　¥ 入館無料　📍伊丹市宮ノ前3丁目7-4

VIEW POINT 2

周辺も楽しもう

荒牧バラ公園

世界的に有名な「天津乙女(あまつおとめ)」や「マダム・ヴィオレ」など世界のバラ約250種1万本が広さ1.7ヘクタールの南欧風のおしゃれな園内一帯に咲き香ります。開花時期は5～6月と10～11月です。

072-772-7696　9時～17時※5月15日～6月30日(火曜日を除く)は18時まで　入園無料　休火曜日(祝日の場合翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)
※5～6月、10～11月は無休　伊丹市荒牧6丁目5

猪名野神社

伊丹郷町の氏神であり、主祭神は素戔嗚(すさのお)神です。境内にはクスノキやケヤキなどの巨木があり、特に樹齢200年以上のムクロジの巨木は市の天然記念物に指定されています。

散策自由　無料　伊丹市宮ノ前3丁目6-1

VIEW POINT

3 長寿蔵ミュージアム

江戸時代より使われた昔の酒造りの道具130種200余点を詳しくご紹介するとともに、「清酒発祥の地 伊丹」の酒造りの歴史等を紹介。入館無料で遊びながら学べるビールと日本酒に関する参加型ミュージアムです。

072-773-1111　11時30分～17時　入館無料
休火曜日・年末年始(12月31日～1月1日)
伊丹市中央3丁目4-15

伊丹市の五つ星グルメ

白雪ブルワリーレストラン長寿蔵

「清酒発祥の地 伊丹」の歴史を感じられる酒蔵の趣ある空間で、酒粕を使ったオリジナル料理やベルギー料理を、日本酒・ビールと合わせてお楽しみいただけます。

酒蔵羊羹おにつら

芭蕉と並び称された伊丹の俳人、上島鬼貫(うえしまおにつら)の名を冠した羊羹。伊丹老松酒造の酒粕と白小豆などで作った上品な羊羹です。観光物産ギャラリーや西洋懐石アンシャンテで購入できます。

VIEW POINT

4 観光物産ギャラリー

JR伊丹駅2階の改札横にある、伊丹の観光案内と物産品の販売を行う観光窓口です。特産品コーナーでは、伊丹銘酒の飲み比べをしていただける有料の試飲機も設置しています。物産、作品など400品目を超える個性的な商品をご用意しています。

072-770-7060　9時～19時　入場無料
休12月30日～1月2日　伊丹市東有岡1丁目6-2

今月の表紙

伊丹スカイパーク

伊丹スカイパークは、伊丹空港(大阪国際空港)滑走路西側に隣接する公園であり、飛行機の離着陸を大迫力で体感できます。

市立伊丹ミュージアム

「酒と文化の薫るまち」を基本テーマに美術・工芸・歴史・俳諧と多彩なジャンルの展覧会や講座などを催します。また、2024年で築350年となる伊丹の酒造りを伝える「旧岡田家住宅・酒蔵」は、幅広い世代に学びと体験を提供します。

072-772-5959　10時～18時(入館は17時30分まで)　入館無料　休月曜日(祝日の場合翌日)・年末年始　伊丹市宮ノ前2丁目5-20

プレゼントがもらえる！

清酒発祥の地・伊丹銘酒飲みくらべ(300ml×2本)

10名様にプレゼント！

応募はホームページから受け付けています。

締め切り
令和6年8月15日(木)

【前回の応募数　285通】
たくさんのご応募ありがとうございました。
今回もたくさんのご応募をお待ちしております。

兵庫県市町村職員共済組合

遺族附加年金事業「きずな」のご紹介

ご加入内容の更新について

遺族附加年金事業『きずな』は令和6年7月1日に更新日を迎えます。
ご加入の皆さまには**所属所経由**で「ご加入内容のお知らせ」をお配りしますので、ご加入内容のご確認をお願いします。

短期組合員は、長期給付適用外のため、遺族附加年金事業「きずな」にご加入いただくことはできません

※「きずな」は団体保険のため、保険証券はありません。各種関連資料は所属所経由で配布します。
「ご加入内容のお知らせ」は1年間大切に保管をお願いします。

加入者向けインターネットサービス「みんなのMYポータル」について

現在のご加入内容や配当金額等がスマートフォンやPCで確認できます。
未登録の方はぜひご登録ください！

「みんなのMYポータル」の主なサービス

- 現在のご加入内容の確認
- 配当金額の確認
- 「積立年金」残高の確認
- 「積立年金」将来受取試算
- 死亡保険金受取人、指定代理請求者の変更
- パンフレット、チラシなどの閲覧　等

新規登録でお困りの方は

〈みんなのMYポータルサポートセンター（明治安田生命内）〉
0120-565-609 平日9:00～18:00（土曜・日曜・祝日・年末年始は除く）
※音声ガイダンスで案内される番号は「02」を選択してください

パンフレットの電子化について

パンフレットは電子化しています。
デジタルパンフレットにつきましては、二次元コードを読み取っていただくか、URLにアクセスのうえご覧ください。

＜デジタルパンフレット掲載先URL＞ https://digital-pamphlet.jp/008/a.pdf

保障内容、保険料等はパンフレットをご確認ください。

新規組合員の皆さまへ ～中途加入のご案内～（予定）

『きずな』の中途加入手続きの時期がやってまいりました！
新規組合員の皆さまのところへ制度推進員が訪問し、制度内容の説明をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
※所属所によっては、訪問できない場合があります。

中途加入スケジュール（予定）

7月～9月	9月末	翌年1月1日
新規組合員への説明訪問開始 ※制度推進員が職場にご説明とお手続きにお伺いします	申込締切日	中途加入責任開始期 （加入日）

『きずな』のしくみ

毎年の掛金は１年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します！

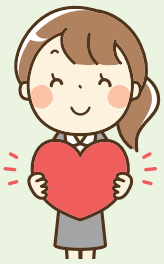

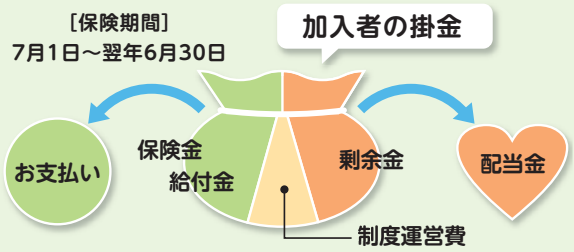

過去3年間の平均配当還付率

きずな（生命保険部分）	約36.5%
きずなプラス	約31.3%
総合医療保障コース（基本型）	約37.3%

1年後、剰余金があれば配当金としてご加入の組合員の皆さまにお返しいたします。

・きずな（生命保険部分）・きずなプラス・総合医療保障コース（基本型）は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。（ただし、きずな（損害保険部分）、重病克服支援コース、長期療養収入補償コース、総合医療保障コース（セット型）、団体傷害補償制度、入院医療費支援制度については配当金はありません。）

・配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。

・配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

お　知　ら　せ

ライフプランシミュレーションについて

共済組合のホームページにライフプランシミュレーションを掲載しています。「ライフプランシミュレーション」では多様な「ライフスタイル」に応じた切り分けから退職後のセカンドライフまでをサポートした、将来のイメージに沿ったわかりやすいシミュレーションを体験できます。

詳細な条件を入力することにより将来のカスタマイズされた収支情報、必要保障額及び各種リスクを把握することができます。試算結果に基づく家計収支推移表がPDFで作成され、また必要に応じて印刷もできます。ぜひお試しください！

https://be4.meijiyasuda.co.jp/　ID:e0000235　パスワード:75371151

退職後の制度について

「ご存じですか？」

『きずな』は退職後も継続いただくことができます。（ただし、一部保障額が限定されます。）現職中の「きずな」をご退職時までご加入いただくことで、健康状態にかかわらず健康告知なし・無診査でご継続いただけることが大きな特長です。

	現職中の「きずな」	退職後の「きずなNEXT」
	ご退職 ／ 7月1日（更新日）	69歳 ／ 80歳
死亡・高度障害保障、傷害補償	きずな	きずな（退職者専用コース）
死亡・高度障害保障 障害年金１級・２級保障	きずなプラス	きずなプラス
傷害補償	団体傷害補償制度	団体傷害補償制度
医療保障	総合医療保障コース （基本型・セット型） 入院医療費支援制度	総合医療保障コース （基本型・セット型） 入院医療費支援制度
三大疾病保障	重病克服支援コース	重病克服支援コース

※長期療養収入補償コース・積立年金については退職と同時に脱退となります。　※こどもは継続できません。
※きずなプラスの障害保険金、障害初期給付金は保険年齢64歳までの本人が保障の対象となります。

問い合わせ先

兵庫県市町村職員共済組合

事務取扱　**（有）兵庫ライフサービス　TEL:078-265-6170**

※各制度の詳しい内容等詳細については、デジタルパンフレットをご参照ください。
※一部所属では、「きずな」を取り扱っていない所属所がございます。

クイズを解いて、夏の暑さを吹き飛ばそう！

コイン足し算パズル

クイズを解いて、ゆめ春来で利用できるご宿泊招待券や割引券をゲットしよう！

問　題

5×5のマス目に、3種類の硬貨（1円玉、5円玉、10円玉）を並べ、たてとよこの列を合計すると、図のようになりました。硬貨がどのように並んでいるかを推理し、数字を入れてください。
A～Eをすべて足すと、いくらになるでしょう？

並べるコインの種類

1　5　10

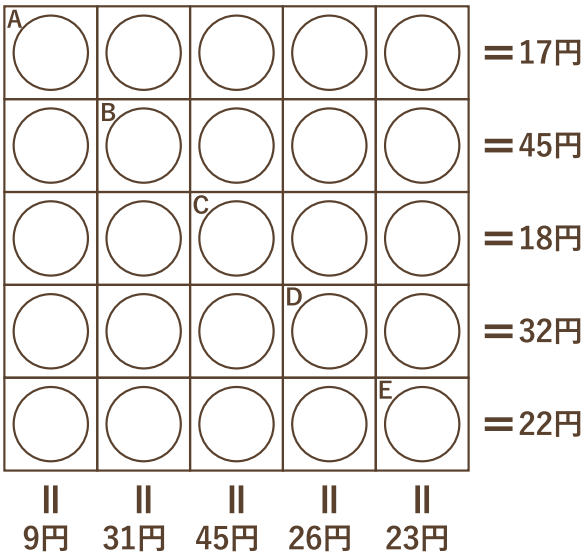

答え　　円

ゆめ春来ご宿泊招待券 プレゼント!!

クイズに正解された方の中から抽選で
5組10名様にゆめ春来ご宿泊招待券をプレゼント！
さらに、**当選されなかった方の中から抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント**します。
なお、当選は賞品の発送をもって発表といたします。
また、当選賞品の換金、譲渡及び売買はできません。

応募方法
右記の二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、ご応募ください。

締め切り　令和6年8月15日（木）

※応募は、組合員お一人につき1回とさせていただきます。

● **ご宿泊招待券の利用にあたっての注意点**
1泊2食付きの彩（いろどり）コースとなります。
入湯税（150円）及び飲物代は、別途ご負担いただきます。
お料理は変更も可能ですが、差額が生じたときはご負担が発生いたします。
宿泊利用助成との併用はできません。
有効期限は令和7年2月28日（金）までです。
なお、令和6年12月31日から令和7年1月2日までの間はご利用いただけません。詳細はゆめ春来までお問い合わせください。

● **3,000円割引券の利用にあたっての注意点**
宿泊・飲食で利用することができます。
売店及び入湯税の支払いには使用できません。
利用の際、釣銭は支払われません。
有効期限は令和7年2月28日（金）までです。

【4月号の解答】　旅日記

小	学	校		旅A	客	機
手						内
先	住	民		自	然	食
		芸	術	家		
記C	念	品		製	作	日B

応募数823件
たくさんのご応募ありがとうございました。

アリクイを探せ!!

右のイラストに描かれたパンダのなかに1頭だけアリクイがまぎれているよ！
アリクイがどこにいるか見つけよう！

▶「イラストクイズ」の解答は裏表紙をご覧ください。

えひめでの充実した旅を
～快適な空間を提供いたします～

1泊2食付き
四季の伊予路プラン
7,100円（税込）

地元の素材にこだわっておりますので、季節によって料理内容が異なります。

松山市駅から徒歩5分！

立地良好でビジネスや観光の拠点として幅広くご利用いただけます。

～おすすめ観光スポットのご案内～

道後温泉

日本三古湯の1つ。道後温泉周辺では、温泉はもちろん、ご当地グルメやアートを楽しむことができます。

下灘駅

「日本で一番海に近い駅」として有名に。日中、夕暮れ時ともに美しい景色が広がります。

四国カルスト

日本三大カルストの1つ。四季折々の高山植物を楽しんでいただけます。

愛媛県市町村職員共済組合福祉施設

えひめ共済会館

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目13-1

TEL　089-945-6311

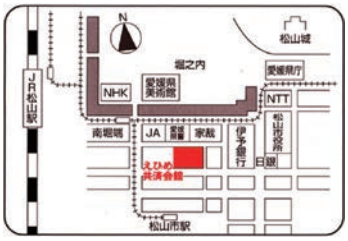

えひめ共済会館

六甲高山植物園

神戸市立森林植物園

神戸市立六甲山牧場

六甲高山植物園

1933年開園、開園当初牧野富太郎植物博士にも何度も来園していただいているゆかりの植物園。六甲山の山頂付近に位置し、六甲山自生植物や寒冷地植物など約1500種をロックガーデンや湿地、草原など自生地にあった環境で栽培しています。

神戸市立森林植物園

神戸市立森林植物園の美味しい空気と緑あふれる森の散策で気分リフレッシュ!世界の樹々約1200種を集めた、総面積142.6haにおよぶ国内最大級の植物園。野鳥のさえずりに耳を澄ませてみたり、樹々や生き物たちを観察したり、広大な芝生広場でピクニックをしたり、多彩な遊具でのびのび遊んだり。自然観察と楽しい一日が過ごせます。

神戸市立六甲山牧場

ヒツジをはじめ様々な動物とのふれあいが楽しめます。新鮮な牛乳を使ったアイスクリームやバター等の手作り教室や動物への餌やりなどの体験コンテンツが充実している他、レストランやカフェでは自家製チーズや神戸ワイン、焼き立てパンなどが味わえます。

※営業状況については公式ホームページをご確認ください。

夏の応援フェア

期間/令和6年7月1日～7月31日

■棒棒鶏
■コーンスープ
■烏賊マヨネーズ
■飲茶盛り合わせ
■酢豚
■焼きビーフン
■デザート

2時間飲み放題付
コーラ・ジンジャーエールが追加されます。

利用助成控除後
お一人様 4,000円 ➡ 1,000円

※2名様以上は大皿盛での提供となります。

季節の味覚・夏

期間/令和6年8月1日～8月31日

■前菜盛り合わせ
■鱸しゃぶしゃぶ
■茄子と豚肉の辛味煮込み
■鶏肉レモンソース
■四川風胡麻ダレ冷麺
■季節のデザート

この季節の新鮮食材を使った
夏限定料理を
お楽しみください。

利用助成控除後
お一人様 4,200円 ➡ 1,200円

ぜいたくフェア

期間/令和6年9月1日～9月30日

■前菜盛り合わせ
■鮑のオイスターソース煮込み
■油淋鶏
■飲茶盛り合わせ
■叉焼炒飯
■デザート

高級食材を使った
贅沢な料理を
お楽しみください。

利用助成控除後
お一人様 5,300円 ➡ 2,300円

神戸牛グルメコース

■前菜盛り合わせ
■神戸牛ステーキ
■神戸牛しゃぶしゃぶ鍋
■飲茶3種盛り合わせ
■神戸牛炒飯
■デザート

世界に誇る神戸牛を
ご堪能ください。

利用助成控除後
お一人様 5,300円 ➡ 2,300円

海鮮グルメコース

■前菜盛り合わせ
■本日の海鮮料理
■帆立貝柱しゃぶしゃぶ
■飲茶3種盛り合わせ
■海鮮釜飯
■デザート

地元で捕れた
海の幸を召し上がれ！

利用助成控除後
お一人様 5,300円 ➡ 2,300円

おすすめ宿泊プラン

得とくプラン 通常日の限定プラン（繁忙日を除く）

利用助成控除後
お一人様 1泊夕食付 7,300円 ➡ 3,800円
朝食はサービスです。

贅沢プラン ふかひれの姿煮付

利用助成控除後
お一人様 1泊夕食付 12,000円 ➡ 8,500円
朝食はサービスです。

助成金額

宿泊…3,500円　日帰り…3,000円

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限ります。

組合員及び被扶養者の方（任意継続組合員含む）は、来館時に『組合員証』又は、『組合員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成金額が控除されます。

■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。　■写真はすべてイメージです。　■いずれのご利用も3日前までのご予約が必要です。

ひょうご共済会館
〒650-0004　神戸市中央区中山手通4-17-13
TEL 078-222-2600
FAX 078-222-2977
Free Wi-Fi
E-mail:hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp
URL:https://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan/

ホームページから宿泊の予約ができます。

JR元町駅東口から徒歩8分

どれを但馬三大祭とするかは諸説ありますが、但馬検定（但馬地域のご当地検定）のテキストブックには、「柳まつり（豊岡市）」「川下祭り（新温泉町）」「地蔵祭り（朝来市和田山町）」は、一般的に但馬の三大祭りと呼ばれるとの記載があり、これらの祭りを但馬の三大祭りとする見方が有力です。

■柳まつり

豊岡市の特産品「柳行李（豊岡杞柳細工）・カバン（豊岡鞄）」の守護神として祀られる「柳の宮」神社の例大祭で、1935年（昭和10年）から続く豊岡市の夏を彩る風物詩、例年約6万人の人出で賑わう但馬地域最大の夏祭りです。

■川下祭り

夏の宇都野神社の例祭。祭りの起源は江戸時代の京都八坂神社の祇園祭にちなみ始まったと言われています。宵祭りには屋台が出店され、翌日の本祭りには、神前・町内で麒麟獅子舞が行われる他、出し物の神船、神鉾など祭神の神輿が町内を練り歩き、浜坂海岸のお旅所に着きます。夜は宮神事があり、翌日神社に還幸されます。本祭の夜には、浜坂県民サンビーチ沖で花火大会が開催され、約3,000発の花火が夜空を彩ります。

■和田山地蔵祭

室町時代、朝来市和田山地区町内の中心部を流れる円山川がたびたび氾濫し、子供の水難死が相次いでいたため、その魂を鎮めるために町内に6つの地蔵を祀りました。この地蔵は1653年（承応2年）に創建された円龍寺が継承し、その後地区内の6つの地蔵とともに「七とこ地蔵」と呼ばれるようになり、祭りが始まったとされています。2日目には約3,000発の花火が打ち上げられるなど、但馬の夏の風物詩となっています。

※行事状況については各公式ホームページをご確認ください。

但馬牛チョイスプラン

期間／ 9月1日～10月31日の**閑散日**対象

写真は但馬牛焼きのイメージです。

メイン料理を下記よりお選びください。

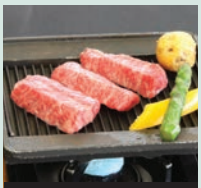
但馬牛焼き

但馬牛しゃぶしゃぶ

但馬牛すき焼き

柔らかくて美味しい
上質の味わい

利用助成控除後

お一人様 1泊2食付
13,420円 ➡ 7,920円

早割 対象外

ゆったりプラン 1日2組限定

期間／ 9月1日～10月31日の**閑散日**対象

写真は2人前のイメージです。

ご宿泊は
ゆったりとした和洋室を
ご用意しました。

プランご利用の方に、
入浴剤をプレゼント。

利用助成控除後

お一人様 1泊2食付
13,530円 ➡ 8,030円

早割 対象外

ゆめ春来ご宿泊のご案内

期間／令和6年4月1日～令和7年3月31日（年末年始期間を除く。）

四季折々の素材を使用した味覚料理をご用意しています。写真は夏の料理イメージです。

和・なごみコース

利用助成控除後

閑散日	1泊2食付 12,990円	➡ 7,490円
通常日	1泊2食付 13,690円～	➡ 8,190円～
繁忙日	1泊2食付 14,390円～	➡ 8,890円～

彩・いろどりコース

利用助成控除後

閑散日	1泊2食付 15,680円	➡ 10,180円
通常日	1泊2食付 16,380円～	➡ 10,880円～
繁忙日	1泊2食付 17,080円～	➡ 11,580円～

雅・みやびコース

利用助成控除後

閑散日	1泊2食付 18,100円	➡ 12,600円
通常日	1泊2食付 18,800円～	➡ 13,300円～
繁忙日	1泊2食付 19,500円～	➡ 14,000円～

令和6年度 ゆめ春来 料金区分カレンダー

閑散日　通常日　繁忙日　年末年始　休館日

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

閑散日は早割でさらにお得

ご利用日の30日前までにご予約いただくと、料金から

1,000円 割引

※お部屋は洋室、和室となります。閑散日に和洋室をご利用の場合は、別途追加料金1,300円発生いたします。※通常日・繁忙日はご利用されるお部屋タイプ・ご人数によりお部屋代が異なります。※表示料金はすべて消費税・奉仕料込みです。※別途入湯税150円お預かりします。※写真はイメージです。※料理内容は仕入れ等により変更になる場合がございます。※詳細はお問い合わせください。

助成金額

宿泊…5,500円　日帰り…3,000円

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限ります。

組合員及び被扶養者の方（任意継続組合員含む）は、来館時に『組合員証』又は、『組合員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成金額が控除されます。

ふるさとのひととき ―― いで湯の里

湯村温泉 ゆめ春来

〒669-6821　兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211
FAX.0796-92-0233

Free Wi-Fi

ゆめ春来ブログ「山紫水明」もご覧ください。

HP

E-mail：y-haruki@theia.ocn.ne.jp
URL：https://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/

ホームページから宿泊の予約ができます。

夏休みキッズ特典

期間／ 7月20日～8月31日

対象

1泊2食でご利用された
小学生と幼児が対象

特典

- お菓子詰め合わせプレゼント
- 売店アイスクリーム2割引券プレゼント
- お子様アメニティセットをご用意

※詳細はお問い合わせください ※予告なく変更となる場合があります。

ゆめ春来 家族割引のご案内

期間／ ～令和7年3月31日（但し繁忙日、年末年始を除く）

家族割引額

お一人様 **2,000円**

1泊2食のご利用で、
夕食を「和・なごみコース」以上を
ご利用の場合

割引対象者

組合員同行に限る

組合員の被扶養者でない配偶者、子、父母、祖父母及び、配偶者の父母、祖父母

家族割引を
ご利用される方は、
ご予約の際、
ゆめ春来までお申し出ください。

ふるさとのひととき ――― いで湯の里

湯村温泉 ゆめ春来

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211
FAX.0796-92-0233

Free Wi-Fi

ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

HP

E-mail：y-haruki@theia.ocn.ne.jp
URL：https://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/

ホームページから宿泊の予約ができます。

■組合の概況（令和6年5月末現在）

①組合員数（任継除く）

男	26,956人
女	29,639人
計（前年同月）	56,595人（56,418人）

②被扶養者数（任継除く）

男	15,370人
女	23,478人
計（前年同月）	38,848人（39,537人）

③平均標準報酬月額（任継除く）

短期（前年同月）	349,774円（347,073円）
長期（前年同月）	400,706円（398,228円）

④任意継続組合員数

男	680人
女	380人
計（前年同月）	1,060人（759人）

■令和6年5月(3月診療分)の医療費状況

	件数	金額（1件当たりの医療費）	前年同月比
本人	48,791件	564,725千円（11,574円）	−1.35%
家族	36,995件	442,285千円（11,955円）	−2.86%
高額療養費	1,054件	123,821千円	
家族療養費附加金	197件	6,801千円	
一部負担金払戻金	710件	20,752千円	
計	85,786件	1,158,384千円	

アリクイを探せ!!の解答

○がついている所にアリクイがかくれていました。わかりましたか?

ひょうご共済 No.207 令和6年7月1日 発行人■兵庫県市町村職員共済組合・西田竜也／神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館内 TEL.078-321-0621（代表）
この広報はホームページでもご覧になれます。URL: https://www.h-kyosai.or.jp/